

平成 29 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 6 回 定 例 会    9 月 8 日    開    会  
                          9 月 22 日    閉    会

南 三 陸 町 議 会

平成 29 年 9 月 11 日（月曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 2 日目）

---

平成29年9月11日（月曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	最知	明広 君

會計管理者兼出納室長	三 浦 清 隆 君
總 務 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
震災復興企画調整監	橋 本 貴 宏 君
管 財 課 長	佐 藤 正 文 君
町 民 税 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	三 浦 浩 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤 和 則 君
農 林 水 産 課 長	及 川 明 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建設課技術参事（漁 港・漁集事業担当）	田 中 剛 君
危 機 管 理 課 長	村 田 保 幸 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
總 合 支 所 長	阿 部 修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木 三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷 克 吉 君
總 務 課 長 補 佐	大 森 隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐々木 一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 總 務 課 長	菅 原 義 明 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦 勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤 孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長 及 川 明 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 孝 志
総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	小 野 寛 和

---

議事日程 第2号

平成29年9月11日（月曜日）

午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） 皆さん、おはようございます。きょうは東日本大震災からちょうど6年半になります。1日も早い復興が望まれておるところでございまして、ここにおられます全ての方々にかかっております。どうかご尽力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番菅原辰雄君、12番西條栄福君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第2、8日に引き続き一般質問を行います。

通告3番高橋兼次君。質問件名、復興総仕上げについて。以上、1件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇、発言を許します。7番高橋兼次君。

〔7番 高橋兼次君 登壇〕

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

7番高橋兼次は、通告に従いまして質問を行います。

私は、今、大変感無量の思いであります。このようなすばらしい議場におきまして、今任期最後の一般質問ができることの喜びを心の底からかみしめているところであります。

6年半前の惨事からは、到底想像することなどできるものではありませんでした。これもひとえに国、県、もちろん内外の多くの関係者のご支援のおかげであることは間違いのないところでありますが、何よりも町民の皆様の頑張りがあったからこそと思っております。多くの皆様に感謝を申し上げたいと思います。

このような立派な議場とまではいかないまでも、気を引き締めて次の質問を行いたいと思っております。

質問事項、復興総仕上げについてでありまして、町長に質問するものであります。

最初に、復興期間最終年に向けた復旧・復興事業の進捗状況。

次に、増加する町有財産の有効な利用策。

三つ目に、行政区再編と地域コミュニティー醸成への取り組み。

そして、四つ目に、本町の基幹産業である水産業のさらなる振興策。

最後に、道の駅有効利用が町の活性化や観光産業を支えるものと考えているが、今後の方向性はというようなことで、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、高橋議員のご質問、復興総仕上げについてお答えをさせていただきますが、議長も、今高橋議員もお話のように、震災からきょうで6年半ということになります。本当に全国、世界の皆様方、関係皆様方大変なご支援をいただきながら、やっとここまで来れたなという感慨ひとしおというのは、高橋議員もそうですが、私もそういう思いでいっぱい気持ちを持ちながら答弁をさせていただきたいと思いますが、5点にわたってのご質問でございますので、ちょっと長くなりますので、その辺ひとつご容赦をさせていただきたいと思います。そう言わないで、長くやりますから。

まず、1点目のご質問でございますが、復興期最終年に向けた復旧・復興事業の進捗状況についてであります。ご承知のとおり、災害公営住宅整備事業及び防災集団移転促進事業の宅地の引き渡しは、昨年度末で全て完了し、さらには、さんさん商店街やハマレ歌津が相次いでオープンするなど、着実に復興へと歩みを進めております。このような中で、命や財産を守る防潮堤整備事業、漁業集落防災機能強化事業、水産資源の生産拠点となる漁港整備事業の推進が大きな課題だというふうに考えております。

また、低地部における復興事業につきましては、土地区画整理事業において、橋梁部分の整備が一部、平成31年度以降の完成となることから、事業計画期間の延伸を検討をいたしているところでもあります。なお、民有地の引き渡しについては、計画どおり平成30年度末に引き渡しを終える予定であります。また、震災復興祈念公園整備事業は、平成30年度末の完了を予定しておりますが、関係機関との調整に時間を要し、着手がおくれたことなどから、土地区画整理事業同様、事業期間の延伸を検討をいたしているところでもあります。

これら復興事業の推進につきましては、復興計画の期限であります平成32年度まで、全て完了するように、今後も全力を傾注して取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目のご質問、公有財産の有効的な利用策についてであります。公有財産には、公用または公共用に供する行政財産と、行政財産以外の普通財産がありまして、行政財産で

は、震災後、災害公営住宅等の整備により床面積が増加しており、また、移転元地の買い取りにより普通財産が大幅に増加をしているという状況にあります。

議員のご質問にあります公有財産の有効的な利用策につきましては、公有財産の有効利用は健全な財政運営の手段でもありますので、町として利用計画がない遊休未利用施設については、積極的に貸し付けや売却の措置を講じるなどとともに、移転元地についても早期に同様の措置が講じられるように、必要な手続きを進めているところであります。

続いて、ご質問の3点目、行政区の再編と地域コミュニティについてお答えをいたしますが、行政区の再編につきましては、復興住宅団地や防災集団移転団地といった新たに形成されるコミュニティの形も踏まえながら地理的特性に照らした区域の範囲や行政区長が受け持つに当たり適切と考えられる構成世帯数も考慮し、検討を重ね、関係する地域にお伺いするなど、引き続き必要な対応に当たっているところであります。

また、コミュニティの再構築につきましては、第2次総合計画に基づきまして、世代を超えた交流や支え合うまちづくり、町全体が一つの地域コミュニティとなるよう、一体感あるコミュニティを目指しているところであります。

具体的には、ハード面を支援する交流拠点施設整備や、備品整備に対する補助事業のほか、参加と協働が活発なまちづくりを推進するため、自主的、自発的に活動する団体に対し、「南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金」により、ソフト面でもその活動を支援する一方、BRTを基幹軸とした交通体系の整備により、町全体に一体感を持たせたまちづくりに努めております。

しかしながら、地域とは本来それぞれが多様なつながりを持って成り立つ存在であることから、必要な支援の形も一様ではありません。コミュニティの主体となる住民皆さんがそれぞれ地域のコミュニティとは何かを考え、導き出した答えを実現していけるように、関係各分野が連携して、皆様に寄り添った形の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、4点目のご質問、水産業のさらなる振興策についてであります。本町の主力魚種でありますシロザケのふ化・放流につきましては、町営水尻ふ化場の整備工事が先月に竣工し、さきに復旧いたしました小森ふ化場とあわせて約1,000万尾を放流できる見通しとなりましたことから、引き続き、健苗稚魚の生産・放流を進め、減少傾向にある資源回復に努めたいと考えております。

また、高度衛生管理型市場として開設をいたしました魚市場におきましては、衛生管理マニュアルを策定し、今年度に生産者、卸売業者である漁協及び仲買人等の関係者と南三陸町地



方卸売市場衛生品質管理協議会を立ち上げます。官民連携による優良衛生品質管理市場の認定取得を進めているところであります。さらに、町内の水産加工場におきましても、グループ補助事業や水産業共同利用施設復興整備事業を活用した衛生管理型の施設が次々に再開しておりますことから、ASC推奨の水産物や市場に水揚げされる水産物の付加価値を高め、南三陸ブランドとして流通・販売できるよう関係機関や関係団体と連携を密にし、取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、道の駅の有効活用についてであります。道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設であります。24時間無料で利用できる駐車場やトイレなどの休憩機能、道路交通情報、周辺観光情報、緊急情報などを含む情報発信機能、そして文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域連携機能の三つの要素を備える必要があります。

道の駅を拠点とした取り組みといたしましては、地域の特色や個性を表現したイベント等を開催することで、利用者が楽しめるサービスを提供することとなりますが、当町の道の駅については、現在、南三陸町道の駅整備推進協議会において基本計画の細部検討を進めているところであります。

当町においては基本的機能に加え、震災を経験した町として震災伝承機能や防災拠点機能、公共交通拠点機能などが検討されており、先行整備となった地域連携機能として位置づけられる「南三陸さんさん商店街」との連携を図りながら、観光振興、移住・定住促進なども見据え、道の駅の有効活用が地域の活性化や地域経済の向上に寄与できるように、基本計画の策定にしっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ただいま、答弁をいただきましたので、順次質問を進めてまいりたいと思っております。

その前に復旧・復興と長年、6年半もこういう言葉が使われてきたんですが、当初、復旧はただ戻すだけだと、前に戻すだけだと。復興は前よりよくなるんだと、そういう意味合いのもとで使われてきた言葉であります。それを踏まえて質問したいなと思います。

町長は、29年度施政方針の中で、復興の総仕上げを考えておるわけでございます。まあ、復興というのは確かに目に見える形で進んではおりますが、先ほど答弁にもありましたが、一方では、命や財産を守る防潮堤工事を初めとする漁港施設の整備がいまだに見えてこない部分もあると。復興期間の最終年度、32年も手が届くようになってきたわけでございますが、

この期間内、整備はなかなか難しいのかなというような心配するところもあるんです。私ならず、町民の心配をする声も日を追うごとに高まってきているのでありますが、もう一步踏み込んだ中での見通しというものをお聞かせ願いたいなど。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話しのように、復興計画32年までということになりますので、基本的にはあと3年半残すだけということになりました。多分、今高橋議員もそういった地域の方々の声を踏まえながら、今お話をいただいたというふうに思います。

ただ、一つ申し上げておきたいのは、復旧・復興、いわゆる震災前よりよくしようという復興ということについては、国の制度上の制約も多々ございました。いろいろ国ともやり取りをしましたが、本当に震災前よりよくやっていた部分もありますし、あるいは震災前と同等の復旧ということも多々ございました。そういった中におきまして、ご指摘のとおり防潮堤の問題、それから漁集の問題、それから漁港整備の事業の問題につきましては、確かにおこなわれているということについては、ご指摘のとおりだというふうに認識をしております。したがって、ことしの4月の人事異動におきましても漁業集落のほうに職員を1人派遣をさせていただいて、集中的にそちらを進めろということで指示をしておりますし、また、発注業務においても、今回新たなそういった専門の方々をお願いをするということになりましたので、ある意味これまで以上に拍車をかけながら進めていかなければならないと認識をしておりますが、いずれ各浜々の状況等については、担当の課長のほうから答弁をさせたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 現在の漁港施設の災害復旧事業の進捗についてご説明申し上げます。

現在のところ、災害復旧事業につきましては、総事業費が約70億円でございます。そのうち完了しておりますのは約54億円ということで、進捗率につきましては、事業費ベースで申し上げますと約77%という状況でございます。また、防潮堤事業につきましては、ご承知のとおり町が管理いたします漁港全19港のうち、工事着手しておりますのは3港という状況でございます。うち2港につきましては、宮城県に施工委託しておるという状況でございます。

また、漁集事業につきましては、これは県が管理いたします4港につきましても対象となりますが、全23港を対象にし、全体事業費が約47億円、現在の進捗率は約25%強という状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） ただいま、参事の話ですと、先般、特別委員会で調査したときから見ると、進捗率が上がっているのかなというような感じでございますが、その期間内の完了、これは、工事が完成なのか、着工なのか、発注なのか、国のほうはどこを指示といいますか、どういう解釈でいるんですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨今、復興庁の人事がいろいろ変わりました、参事官やら審議官やら、いろんな方々がおいでになって、基本的に32年度完了ということをとにかく目指してくれというお話をいただいております。私もちょっとお話、お願いするんですが、職員の派遣が今81人いらっしゃいますが、果たしてこの10年で全て完了しない場合に、その派遣職員の方々がいないとなかなか事業が進まないケースも考えられるので、その辺の、ご承知のように災害復旧で人件費国のほうから出していただいておりますので、そういったケースにならないように、事あるごとにお願いをしているんですが、明確にわかりましたという言葉はなかなかございませんで、とにかく32年度完了ということを町長目指してくれというふうなお話をいただいておりますので、繰り返しになりますが、32年度完了ということの目標を掲げながら、今皆さん、職員のみんで頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 大変、何か厳しいようで、頑張るその意気込みは伝わってきております。

まだこれからというときに、できない話語るのはちょっとあれかなと思うんですが、例えば、達成できなかったという場合の事業内容、あるいは財源等含めた手続きというものは、どのように変わっていくんですかね。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 復興交付金の取り扱いについては、はっきり決まっていないというところが現状です。ただ、事業が終わる、終わらない、あるいは交付金の残がある、なしというのは、当然32年度末に出るんですけれども、今、復興庁さんといろいろお話しているのは、一旦、32年度で復興交付金の特別会計は閉じるのではないかというようなお話はされておりますが、実際そのときになってみないとわかりません。とりあえずは32で一旦清算とするという方向だと思われま。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 財源が心配になってくるわけなんです、例えば今、まだはっきりしな

いというようなことなんです、そこで閉じて、32年度で閉じて、あとは、その後は、残った工事については一般的な財源、あるいは交付金からみのそういうような流れでやっていくようになっていくと、大分延びていくのかなと、おくれるのかなというような心配もあるものだから、今質問したわけなんです。そうならないようにできれば国のほうにも配慮願えればいいのかと、そんなふうに思っているんですが、戻るような感じにはなるんですが、これからも、今までもスピード感を前面に打ち出してやってきたわけなんです、さらに事業推進してきたものを制度の壁というものの前に足踏み状態もあったよう思えるんですが、これから期間終了に向けての考えをさっきお聞きしましたが、その中で、これまでもあったように、国と県との調整に関して、何かずれが生じているような、そういう報道があったように聞いています。いえいえ、国と県です。護岸事業等々ですね、考え方のずれがあったと。そういう国と県とにずれがあった場合に、町のほうに影響はないのかなというような心配があるんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ずれがあって、町のほうにという話でございますが、震災以来ずっとありました。例えば、進捗、スケジュールですね、護岸工事のスケジュールとか、橋のスケジュールとか、当初のスケジュールどおりにいった部分というのは多分少ないのかなというふうに思います。それがすべからく町、国、県の工事を、調整をどうするかということについて、非常に悩みながらここまで来ましたので、ある意味ここに先ほど答弁させていただきましたが、進捗状況が延伸せざるを得ないという部分につきましては、多分にそういう調整のおくれということが非常に影響したのかなというふうに思っております。ですから、私の立場から今ここで言えるのは、繰り返しになりますが、32年度といういわゆる復興計画10年の中で完了するというのを、私の立場ではそう言わざるを得ないですが、反面、先ほどちょっと言いましたように、吉野大臣にもお願いしているんですが、吉野大臣、ご承知のように福島出身の大臣です。原発の問題ということがございますので、まだまだ福島は10年で終わらないということで、福島は10年過ぎてもというお話しておりますが、吉野大臣には、いや、福島だけではなくて、宮城、岩手でも、大規模被災地につきましては同様のことが考えられると。したがって、福島だけではなくて、宮城、福島も終了できないところは復興庁としてしっかり面倒を見ると、そういう発言のお願いしたいということで、私のほうからお願いしてございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） いろんな場面で、恐らく国のほうへ町長みずからお願いはしているんだろうなというような理解はするんですが、ただ、なかなかその詳細まで我々知らないものだから、形に見えるものであれば、復興は進んでいるのかなと。目に見えないものは進んでいないのかなと。足踏みしているのかなというような解釈になるわけですよ。その工事を進めるのに重要なのは、その用地の取得ですよ。この用地の取得に関しても、いろいろ地権者の思いもあるわけでございますので、こういう部分でいろいろ足踏みしたり、あるいはどうしても取得できずに計画変更というようなことでおくれた面もあろうと思いますが、これからこの用地取得に当たっていくに、今までの取得方法で大丈夫なのかと、時間が限られてきている中でですね、そういう手法をどのように考えているか、あればお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご質問の趣旨については担当のほうから答弁させますが、今、お話ありましたように、なかなか形が見えない。そういう部分については、やっぱり行政に携わる我々としては、預かる者としては、やはりどうしても町民の皆さん、形が見えて進んだという意識を持ちますが、なかなか形が見えないということになりますと、進まないなというお話は、これまでもずっと言われてまいりました。そういった意味におきましても、我々としてしっかりと形に見える形の中でこれからの3年半を進んでいきたいというふうに考えてございますので、ひとつその辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 用地補償の進め方でございますが、基本は町の職員が地権者の皆様と交渉をさせていただき、ご納得いただいた上で買収させていただくという形をこれまでもとっておりましたし、これからもそのようにやってまいりたいと考えております。ただ、一部、法務局登記とか、もろもろいわゆる事務手続き、これにつきましては、今後、交渉業務とある種分離するような形で、用地補償コンサルタントの方々の協力を得ながら、事務手続きについては進めるということで、交渉とそういった手続き、これを二本立てで並行して進めることにより、時間の短縮等を図ってまいりたいと考えております。

なお、先ほどのご答弁の中で、漁集事業の総事業費を47億円とお答えいたしました、29億円の誤りでございました。お詫びして訂正させていただきます。なお、漁集事業の進捗率につきましては、先ほどお答えしたとおり約25%でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 用地取得については、防集の際も、町が主体となってやっていくという

ようなことで進めてきたわけですが、なかなか防集と違って漁港等の取得、大分難しい面もあるのかなと感じているんです。町のほうの折衝といいますか、対応だけで、今急がなければならぬときに、それだけで十分かなと。やはりここ一番、地元の方々の協力というのにも必要になってくるのかなと、そう思っているんですが、その辺あたりの考え方は。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） 議員ご指摘のとおり、やはり地元の方々、特に区長さん、あるいは契約会の役員の方々、また、漁業に携わっておられる方の中心となるような、皆様方のご理解をいただきながら、また個別の交渉においては、そういった皆様方の力もお借りしながら、強力に進めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） やはり、町民も早く完成させたいというような気持ちも十分持っているんですよ。協力してもいいよと、したいと、そういう方々が多くいるわけですね。やっぱりスピードアップするには、今まで、これまでの手段ならず、さらに追加した考え方を持ってやっていく必要があるんだろうなと思っています。これからも協力するように当たってってもらいたいんですが、スピードアップするに、先ほどもちょっと出ましたけれども、職員は十分なのかなと。そしてまた、工事が終わっても、事務の残務処理というんですか、そういうの十分残るんだろうと思いますが、その仕事をする職員までも踏み込んで、財源を含めて、十分やっつけていけるのかなというような思いもあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 懸念しているのは、今、お話、ご指摘あったとおりで、先ほど言いましたように、建設してそれで終わり、災害公営住宅もそうなんです、建設して終わりというのではなくて、その後の事務の仕事、これ相当煩雑になってまいりますので、その辺が一定程度集約できるまでの間、ある意味職員の派遣というのは必要なかなというふうに思っておりますが、いずれその辺の人的な部分については、人事担当課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

派遣職員の状況ということになるかと思うんですが、ご案内のとおり、やはり建設技術のほうの職員というのが非常に貴重な戦力になっておりますので、全体として縮小傾向にと申しながらも、必要なところに必要な技術を持った職員のご協力を派遣元のほうにお願いし続け

ているところでございます。今後もそのように努力してまいります。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 初日の説明にあったかと思うんですが、32年度には33名、33年には10名というようなこと、減らしていくんだというような話なんですよね。果たしてそれで大丈夫かなというような思いもあるんです。工事が終わって、あとの全てが終わって、初めて復興ということになるんでしょうから、その辺あたりの進め方を十分考慮していただきたいなど、そう思っております。

時間も過ぎておるんですので、一つ目にはこの辺で終わりたいと思いますが、一つ目の最後として、やはりいろんな各地区とも、多様な状況にありまして、工事がおくれるとも早くはならないのかなというような感じでおります。やはり、地元住民の協力が最も重要なんだろうなと思っておりますので、地元住民への対応をしっかり今後していくべきなんだろうなと思いますが、その辺で何かあれば。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろご心配も今いただいておりますが、基本的には漁集事業と漁港事業と防潮堤事業、これ三つの事業でございますが、これについては年度内に全て発注をするという予定で、今事務を進めてございます。いずれそういう形で、スピード感を持ってと何回も言ってまいりましたが、そういう思いで取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） それでは、二つ目です。

増加する町有財産の有効的な利用策はということなんですが、この一番心配、今も取り組んでいるんだろうなとは思ひますが、団地の空き区画、これについての処分を含めた考え方を、状況をお聞きしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 災害公営住宅の空き部屋につきましては、これはもう8月に一般開放ということさせていたしまして、今ご質問の宅地の部分につきましては、この空き区画がございまして、9月中旬、今月中旬に一般開放に向けたというふうに、その手続きの準備をしているところであります。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） その一般開放に向けたその内容をお知らせ願ひたいと思ひますが。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうで不足する場合は復興課長のほうで補足をさせていただきますが、基本的に防集の宅地につきましては、災害公営と同じように、被災者優先という趣旨は全く変わってございません。ただ、南三陸町は、防集事業と津波復興拠点事業を重ね合わせてやっている事業のエリアがございますので、そこは事業の区域をすりかえるということによって、被災者以外の方もその宅地を取得することができる、あるいは借りることができるという仕組みになってございますので、9月の中頃をめどに、いくつかの処分可能な区画を選定いたしまして、一般公募に付したいというふうに考えております。

今は、防集団地区画は、110区画ぐらい余っております。これは南三陸町全域でございますが、今回は一桁台、数区画をまず予定をしたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 今、概要は町長、企画課長が申し述べたところでございます。実際の事務は当課が所掌するという縦分けになってございますので、若干詳しくご説明をさせていただきます。空き区画が発生している団地は14団地でございます。今日現在113区画の空きがございます。10%以上の空きでございます。一番多いのは、やはり大規模団地、志津川の3団地でございます。その次、次というのも変なんですけれども、他に戸倉団地、志津川団地、あとは柘沢団地という比較的規模の大きい団地で空きが発生してございます。議員ご承知のとおり、当初は防集への再建を考えておったんですけども、その後、時間がたつにつれていろいろ状況が変わったということで、結果として113というものなんだろうというふうに思っております。企画課長申したとおり、防集事業でやっている団地、それと、あと防集と津波復興拠点整備事業、志津川なんですけれども、を重ね合わせて施工している団地等ございまして、国のほうにこの一般開放の時期について、これまでも何度も協議を重ねた結果、今月の中旬に何とかというものでございます。担当職員に今処理を指示しているところでございます。ただ、1点だけ、要は事業が完了した後においてというのが一つ条件づけがありますので、今般の議会に上程をしております志津川の西団地につきましては、津波ではなくて、防集事業ということでございます。ただ、まだ事業自体が完了していないという限りにおいて、その西団地だけはちょっと、今我々のサイドの考えとしては、見込みとしては、この団地だけは12月公募ということで、この団地だけはちょっとおくれるんですけども、それ以外、可能なところからやっついこうというような観点でございます。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。



○7番（高橋兼次君） いろいろな事業と申しますか、それを組み合わせながらというようなことでありますが、今回、数区画と。最終的には全区画まで持っていくような考えでよろしいんでしょうかね。まあ、応募があればですよ。

空き区画については、今取り組んでいる最中というようなことでありますので、その町有財産いろいろあるわけですが、今、国県の事業の中で、立ち退きしなければならないというような方々もあるわけです。が、しかし、国県のほうで代替地はなかなか用意できないというような箇所もあるようです。そのときに、町民の方、早く移って事業を再開したいというような思いも強いようでありまして、こういう、その財産を国県に売買なり提供なりして、そこで個人に国として、あるいは県としての代替地を提供するわけ、そういうやりくりと申しますか、そういうことはできないものなのかなというような思いがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 今ご質問あった点について、ちょっと実例等がないので、想像的なところでお話しますが、通常、普通財産につきましては、処分が可能というところで、そういった処分が可能な財産を国が求めるという場合については、可能である可能性はあるというふうに感じる。ただ、例えば、元地であるとか、いろんな使用に制限のある土地、そういったところについては、当然居住に供してはいけないとか、そういった制限もありますので、その辺については状況によりながら国の要望に応えられる部分については応えていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 管財課長応えるって言っているんですけど、町長いかがです。今、何か可能な部分もあるって言うんですが、そういう、今、防潮堤つくるにしろ、国道を整備するにしろ、地権者は協力してもいいよと、協力していいんだけども代替地もらわないと商売になっっていくないんだよと。あるいは、土地の関係で、やりくりできれば、お互いにその端々に自分の土地をとるんじゃなくて、真ん中にとられてしまうと端々で違うから、端の分をこっちにやり取りできないかというような、そういう問題というか、そういうことでどうするかなというような、協力できるかできないかなというような悩みを持っている方も多々あるようです。

県のほうの話を聞くと、いや、それできるんじゃないかなというような、そういう話も聞いてるんですが、これ、どうでしょうかね、町長、国県のほうに話してみたらいかがでしょう

かね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分こういった県の議論につきましては、この場所というよりも、多分個別でどう判断するのかと、法的な問題、必ず絡んできますので、後ほど、今、高橋議員がおっしゃっているその個別のケース、ここの場合どうなんだということで、そちらのほうでいろいろ話し合ったほうがいいのかと思いますので、基本的には我々としても法にのっとった形の中で運用するということが大前提でございますので、そこはひとつ後でご相談をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） では、そういうことにしまして、ここの最後で、町有財産相当ふえております。管理も大分ずさんだところが出てきているようであります。これまでも再三申してきましたが、やはり管理をする、これ向こう、限定的なものでも構いませんがね、今職員を減らすという中で、これ逆行するような考えではあるんですが、やはり町有財産を完全に管理する中で必要かなと思っているんです。ですから、そこはもう少し現場を踏まえながら考える必要があるのではないのかなと。現在、業者に委託というものの、なかなかこの間の状況なんか見ていると、業者もすぐ動けるような状況ではありませんね。なかなかそういう部分で危ないというか、危険なことも発生というか、そういう部分もみられますので、もう少し考えていただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一つのケースをお話しさせていただきますと、防集団地の各地区に、公園整備がされております。そこそこに広い面積の公園が整備をされております。ご案内のとおり、それぞれの団地、高齢化が進んでいる状況の中で、なかなか今までは各地区でそういった公園整備も含めて、草刈りも含めてやっていただきたいというお話をしているんですが、なかなか今、新しくコミュニティーが出来上がってきて、横の連携もなかなかできていない状況の中で、じゃあ公園整備もという話になりますと、ちょっと勘弁していただきたいというお話も、実は正直いただいてございます。したがって、その管理をこれからどうするのかということも含めて、今人事で人の話も出ましたが、その辺を含めながら我々としても検討していかざるを得ないんだろうというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） そうしていただきたいと思います。

それで、二つ目終わりました、三つ目であります。

行政区の再編と、それから地域コミュニティと、これ密接な関係あるんですが、このコミュニティ、地域コミュニティっていても大変難しい、奥深い、幅広いといいですか、難しいなと感じておるんです。今、再編の状況、それから、コミュニティの醸成ですか、その辺の取り組み方をお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一般的なことをちょっとお話をさせていただきますが、先ほどお話ししましたように、地域コミュニティっていうのは一体何なのということと、それから、そこから何をどう導きだしていくのかということが大変重要だと思いますし、それから、災害というのは本当に残酷だと私よく言うんですが、本当に震災前のコミュニティが津波で流されて崩壊する、避難所のコミュニティも、また仮設ができて崩壊する、仮設住宅のコミュニティもまた本設になって崩壊していくと、そういった繰り返しでやってまいります。したがって、コミュニティを簡単にコミュニティといいます、なかなか一気に醸成するというのは非常に私は難しいと思っております。しかしながら、これはまずある意味これから復興が、形が見えてきまして、この後ソフト部門ということになりますと、そこが最重要課題になってくるというふうに認識してございますので、具体的な取り組みといいですか、お話につきましては、担当課長のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町長から答弁ありましたとおり、本当にコミュニティづくりは物をつくるのとは違ひまして、強引に、作業的にただ進めるというわけにはいきません。地域、地域の実情、皆違いますので、具体的に申し上げれば、例えば、団地に暮らすという生活様式も新しくなっている地区もありますし、新しい住宅地においても形状や、あるいは年齢構成や役割分担、それぞれに課題が違いますので、そういったところの一つ一つの課題の話し合いなどをうまく導きながら、スムーズに、できるだけ円満に話が進むようなケアといいですか、そういったところに担当が出向いてお話し合いを進めているという、今状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） コミュニティの醸成、雰囲気次第につくるんだというような意味合いなようですが、コミュニティ、英語で共同体と意味するんだというような話であります。コミュニティの再生に行政がどうかかわっていくべきかというような、今お話を

ちょっと聞きましたけれどもね、もう少し詳しく、地域で集まる場所の整備というものは、今徐々にやっているわけです。その中で公営住宅も出て、単身で入っている方も多いわけです。そこを、単身の高齢者のセーフティーネットといいますか、その辺の対応といいますか、そのあたりはどのように、今、まあやっているんだろうとは思いますが、やっけていてもいろんな問題が出てくるというような状況であります。そういうので、経験の豊富な人材というか、そういうものの確保が今後ますます必要になってくるのかなと思うんですが、その辺あたりの考え方はどうでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、一つの例をお話をさせていただきますが、東の東団地、災害公営住宅です、そこは災害公営だけじゃなくて地域に住宅地もあるんですが、ここにお住まいの方が多いのは、前の仮設住宅が南方の方々が結構入ってございます。南方の仮設住宅は、朝皆さんで一緒にラジオ体操をしてから1日が始まるということでやってまいりまして、この東の東にいる方々につきましては、南方から来た方多いもんですから、ずっとこちらに移って来てからはラジオ体操を皆さんでやってございます。ところが、そこでやっぱり問題になっているのは、来る人は来るんですが、やっぱりなかなか出ない人はそのまま引きこもって出ないということがございまして、それが地域の方々に首根っこをつかまえて出ろというわけにはなかなかいかないので、本当にみんなで出てやっていきたいんですが、なかなかその辺の難しさはあるなというお話は聞いてございますが、いずれあとは詳しくちょっともう少し、保健福祉課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 単身の高齢者のケアということでございますけれども、震災後、支援員さんの訪問なりで見回りをしてきたところなんですけれども、今後も仮設から災害公営に移られた方、また、通常の居宅にいらしている方につきましても、見守り体制というもの引き続き継続していきたいと思っておりますし、災害公営には特にL S Aの常駐型といったことも行ってまいりますので、そこもあわせて今後も継続して見守り支援を強化していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） いろいろな対策、対応は練っているんだろうと思いますが、今出ましたL S Aですか、これ何の略だかちょっと存じませんが、この方々の話を聞きますと、大変だと。例えば、団地には団地、これは棟に1人ぐらいつつ何かお世話する人いるのかどうか、

その辺は確かでないんですが、その方々だけではなかなか難しいので、もう少し掘り下げるといいますか、住宅の雰囲気づくりをしていただくというか、そういう方々も必要なんじゃないかと。そして、コミュニティーというものにつなげていくと。やはり区長さんあって、自治会長あって、だけじゃなくて、もう少し掘り下げた、和気あいあいとつき合いができるようなお世話をするといえますか、そういう方々も必要じゃないかっていうような話も出てくるんですが、その辺あたりはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） L S Aというのはライフサポートアドバイザーということでございますので、英語はなかなか難しいですね。というわけで、今いろいろお話いただきましたが、先日、福祉モール、すぐこの近くに着工いたしました。1月末ということですが、多分2月の完成になるのかなと思います。そういった施設も十二分にご利用いただきながら、今お話をいただいたそういったコミュニティーづくりというか、そういうのに役立てていただけるような施設になると思いますので、いずれこれだけではなくて、やっぱり人的支援というものも当然必要だということも我々も認識してございますので、これからもそういったサポート体制はしっかりやっていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 住宅もできて、入って、なかなか今度は引きこもりにといいますか、そういう状況の方もあるようですし、なかなかつき合いがうまくできないというようなこともあるようですので、しっかりと対応していただきたいなと思います。

コミュニティー再生にはいろんな注意点もあるようですが、当面、当町の場合は人口減少と高齢化が進んでいるというようなことが、今後はどのような影響を及ぼすか、その辺あたりもよく注意しながらやっていただきたいなと思います。

三つ目終わりました、四つ目ですか。

本町の基幹産業、水産業ですね。この振興策であります。今、水産物の輸出がとまったままです。町として、この輸出にどのようなかわりを持って、どのようにバックアップしていくんだということをお聞きしたいなと。水産物です。ホヤ、ホタテ、ワカメ、さまざまあるようです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今確認したのは、今そういうことだったんです。実は、大変悩ましいのは、ホヤの問題です。これは宮城県、前にも言いましたけど、宮城県町村会でも県に対して

の最重要要望ということで出しております。国会議員の皆さん方、あるいは農水省の方々にも、詳しくお話をさせていただいているんですが、国レベルでも韓国といろいろとやり取りはしているんですが、ある意味、ご承知のように風評の典型です。まさしく問題はない、品質的な問題ないんですが、しかしながら、ある意味科学的知見に基づかない形の中で、風評で輸入禁止ということになっておりますので、ここが非常に難しいという、私もそうですが、国会議員の先生方がそのように率直にお話をしております。ある意味感情論の問題がありまして、ここを突破するのは非常に難しいというお話はしております。ただ、国としても、このまま看過するわけにはいかないということでございますので、国としても日韓の議員連盟の、国会議員の議員連盟の皆さん方もいろいろ考慮しながらその辺のお話もしているようですが、一対一といたしますか、そういうときで話をすると、そうだねと言うんだそうですが、なかなか国としての方針ということになりますと、なかなか前に進まないという現実があるというお話をいただいておりますので、これからも粘り強くという以外ないのかなというふうに思います。ご案内のとおり、うちの市場につきましては、輸入に対応できる、そういう市場として完成をさせていただいておりますので、今お話いただいたようなホヤに限らず、ほかの分野についても我々としても販路も含めていろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 何となく、何か厳しいといたしますか、輸出国のほうもガードが堅いようでありまして、その割には放射能とか関係のないところからバンバン行っているんですね。だから、そうなると、当初は国交が原因かなというようなこともささやかれたんですが、これは国交だけじゃないのかなと。やはりこれは国が全面的にもう少し足腰を強くして対応すべきなのかなと。そのためには、やはり末端のほうからの意見をどんどんとぶつけていくというようなことが、わが町の町民の方の収益であり、町村の財源の生み出す格好になるんだろうなと、そう思います。

これも、ホヤに関して言えば、ことしで2年ほど東電が補償しました。ところが、来年はもうも危ういというようなことで、前面に出ている県漁協、あるいは生産者の方々、相当厳しさが来るのかなと思っております。その辺あたりでも、例えば町に何かそういう支援といたしますか、そういう考え方が必要になってこないのかなと。必要というか、そういう用意もすべきかなと思うんですが、こういう財政難といたしますか、相当復興優先で進めている中で、そういうことも厳しいのかなと思いますが、もう支援するとか、支援の考えですか、と

いうことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的には、やっぱりこの問題は東電の問題だと私は思っております。

基本的にそういった直接的な被害が出ている分についての補償については、これは東電が負うのが、これは筋だというふうに思いますので、今後とも、もし来年以降が不透明という、確かに私もちょっと不透明だというお話聞いておりますが、いずれその辺はやっぱり東電のほうにしっかりお願いをすると、国を通してですね、やらざるを得ないというふうに思います。ただ、一つ、宮城県も非常に販路拡大に力を入れてございます。やはり消費拡大がないことには、いつまでもこういう状況が続きますので、7月か8月かな、宮城県としてアメリカ、サンフランシスコだっけかな、のチャイナタウンのほうにそういったホヤの輸出をしようということで、何十トン、60トンぐらいだっけ、をやって、販路拡大をしようということでの取り組みを、県も本腰を入れてやってございますので、その辺、我々もいろいろ情報交換をしながら一緒にやっていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 今、県の取り組み方出ましたが、そのほかにもあるんです、取り組んではいるんです。いるんですけれども、やっぱりそれ県だけでなく、市町村、一体となっていて取りかかっていかないとなかなか難しいかなと。一つの例を挙げると、結局、アメリカかどこか、向こうのほうのチャイナタウンみたいなのがあって、そこへホヤがキムチ漬けになって飛んで行ってたと。それを韓国を、ここで名前出すとうまくないかな、韓国じゃなくて、それを日本から直接やったらというような、そういう取り組み方も今検討だというようなことであります。いずれにしても、やはりばらばらの取り組みではまずいので、これ一体となってやる必要があるのかなと思いますので、今後とも国県のほうへの意見を上げていただきたいなど、そう思っております。

それで、若干先ほど出ましたけれども、高度衛生型ですね、衛生管理型ですか、の市場が始まりましてもう1年が過ぎたわけでございますが、この運営内容はどうなっているのかお教え願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 市場の高度衛生管理型の関係でございますが、運営状況といいますのは、既に市場完成後、直後から衛生管理に関するマニュアルを策定いたしまして、その習熟に向けて取り組んでいるところでございます。今般の補正予算にも計上しております

が、高度衛生管理型市場の認証取得のための費用を今回の補正予算に上げてございます。ある程度のマニュアルに沿った運用をしている部分はありますが、最終的に認定をするのは別な機関が行いますので、大日本水産会という機関なんですけど、その認証取得に向けた手数料等を今回補正予算で計上させていただいております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 運営内容をもう少し数字的なことを聞きたかったんですが、1年間通してみたわけだから、どの程度ぐらいの水揚げがあつて、どの程度ぐらいの経費がかかつて、果たしてどうなのかなと。その一つ目として運営者側のほうに負担がかかっていないのかなと、そこをひとつ。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 失礼しました、市場の水揚げという観点のお話しであったようでございます。ちょっとお待ちください。

高度衛生管理型と直接は結びついてはございませんが、消費税抜きで28年度で16億8,000万円ほどということで、27年度と比較しますと103%ほどの増というふうになっております。主力漁でありますアキザケの水揚げが少なかったんですが、それを補うべくギンザケの水揚げが顕著であったということがその要因だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 水揚げが、額は103%ですか、前年より上がっているということなんですけど、この水揚げ量が大幅に減っているんだろうと思います。この原因をどう分析するのか。あるいは、そのギンザケで大分助かったといいますか、そういうような話も聞きました。なぜギンザケが今度量的に上がるようになったかということ、頑張る漁業の中で、やはりギンザケないんだろうというような解釈があつたようでありまして、それでギンザケがどんどん上がって、そのギンザケで水揚げを押し上げたというような話でありました。そのギンザケを取り込むのは、来年もそれができるのか、できないのかですね。あるいは、アキザケがどの程度上がるのか。我が市場では、ここが生命線だろうなと思つているんです。そのあたりどのように考えていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のお話でございますが、基本的に震災後、南三陸町の養殖のあり方ということについては、大きく転換をしてきたという経緯がございます。量よりも質ということのほうに方針がある意味変わってきた部分がございまして、質という部分において、ご承



知のようにギンザケがG Iサーモンということで認定をされたということでございまして、米沢牛とか、夕張メロンとか、そういう日本で有名な、有名どころのブランドの一つにこのギンザケもなったというふうなでございますので、そういったブランドをどうやって生かして、それをどうやって価格に転嫁できるかというのが非常に大きな問題だというふうに思っておりますので、そこは量より質という形の中で、いろいろ皆さん方、漁業者の方々、取り組んでございます。

今お話ありましたように、うちの一番のやはりメインはシロザケと、それからギンザケということになりますので、その辺はしっかり生産業者の皆さん方のご意見をお聞きしながら進めていきたいというふうに思っております。なお、詳細については担当課長から答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 議員ご指摘のとおり、当町の市場につきましては、ギンザケ、あるいはアキサケが一つの生命線ということについては、誰もが思っていることでございます。市場全体の水揚げ量という観点では、議員がご質問のとおりマイナス30%ほどの水揚げ量という、全体ですね、なっております。この減少は、全国的にも同じようなものでございまして、量はとれないけれども一つ一つの単価が高いという状況が続いてございまして、金額全体では何とか昨年度以上のものはキープをされているようでございます。

今年度につきましても、春先からイサダ漁が、数量はやはりこちらも少なかったんですが、水揚げ金額では大幅に伸ばしてございまして、現在のところは市場全体でも水揚げ金額はそのイサダ漁の余力を生かして、プラスに転じているという状況でございます。ギンザケにつきましては、みやぎサーモンという地理的表示登録をし、県漁協主体に消費拡大に向けてかなり力を入れているということでございますが、昨年と比べまして特段それが価格向上につながっているという様子は、若干見受けられるようですが、余り影響は今のところは出ていないと。平均単価でいいますと、野じめも活じめも昨年度と比べましても大体同じぐらいの単価になっていると。ただ、1年だけでこの部分が単価を期待するのはちょっと酷な部分もありますので、ここ数年経過をして、それがブランド力として発揮できることを我々も努力していかなければならないというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） まだまだあるんですがね、時間もなくなってきたし、町長に余り長くしないでというような話もあったので。

この市場に関して、町長、今、専門的見地といいますか、そういう関係者からこのままの運営はちょっと将来まずいんじゃないのかと。やはり運営主体というものを見直していかねばならないのかというような声もあるんですが、いかが、その声は聞いておるでしょうか。それとも、いかがお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっとそういう類の話はお聞きはしました。運営をどうすればいいのかと、いわゆる市場としての力をどうつけるかということに尽きると思いますが、いろいろ手法といいますか、ある意味あるということですので、その辺のお話はいただいておりますが、関係皆さん方ともいろいろ意見交換をしなければいけないというふうに思います。

ただ、ちょっと話変わるんですが、アキサケ、北海道がちょっと不漁ですね。これが来月からいよいよこちらのアキサケ漁が始まってきますが、こちらにどういう影響が出るのかということが非常に懸念をされるという思いがあります。いずれにしましても、やっとな水尻のふ化場が復活しまして、やっとな1,000万尾放流できるという環境を整えましたが、果たして1,000万尾放流できるぐらいに卵がとれるのかということが非常に懸念をされている。先日、小泉川の関係の皆さん方、ちょっとお会いしたので、非常時の場合には何とかお願いしたいということでお話をさせていただきましたけど、いずれこちらの川でちゃんととるような努力も我々しなければいけないというふうに思いますので、その辺もご理解をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） いろんな策を練って、せっかく立派に整備した市場ですので、この市場がフルに活動できるような体制というものを構築しなければならないと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

最後の道の駅の有効利用であります。先ほどるる説明はいただきましたが、端的に、なぜ物販機能を持たせなかったのかということでもあります。

物販は道の駅機能の重要な一つと位置づけられているわけでありまして。いわゆる目玉であります。ここは沿岸ですので、海を前面に出した特産物の販売等、お客さんのニーズに合わせた柔軟な対応というのがあってもよかったんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 何回も私、議会でも答弁させていただいているんですが、さんさん商店

街は道の駅の一角です。それで、道の駅のいわゆる物販機能を有するのはさんさん商店街と。それから、道路を隔てた隣側のほうにいわゆる津波伝承記念館とか、そういうをつくろう、あるいは24時間対応のトイレと、そういうことをやろうとしているので、たまたまさんさん商店街というと、一つの商店街だけで捉え方されておりますが、そうではなくて、道の駅の物販機能の一つがさんさん商店街、そういう捉え方で我々は整備しておりますので、そこは一つご理解をお願いしたいと。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 何回も説明受けてるから、それはわかっているんです、理解しているんですが、町民、あるいは来客の声を聞きますと、やはり道の駅は単独のものであって、それでももちろんその機能は十分備えなければならないというような中で、道の駅にしかないもの、そういう物販の方法があったんじゃないかと。商店街にはないものをそこで扱うと。それで、最近、道の駅は、よりどころではなくて、目的地、いわゆる観光、観光地になっていると。そういう考え方から、町民初め、やっぱりあったほうが良いというような声が強いんですが、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 発想というか、考え方だと思います。どうしても一つの大きな建物があって、その中に物販機能が果たす、それが道の駅だという今までの考え方というのは、そういう部分、多分あったかと思いますが、いずれにしろあそこは面的に整備をしてございますので、そういった格好の中での道の駅としての機能を、十二分に私は発揮していると思っているのは、それを裏づけしているのは、ここまでの入場者の数です。来場いただいた方々が8月21日で50万人を超えたと。ですから、県内で道の駅で50万人を、まあ半年です、半年で50万人呼ぶ道の駅っていうのは多分ほかにはないと思います。ある意味、人数的なことを言えば、あ・ら・伊達な駅ですか、岩出山にあります、あれが相当健闘してございますが、多分入れ込み数とすると、匹敵するぐらいの来場者があると思いますので、今ご心配をいただいておりますが、基本的に道の駅の機能としてさんさん商店街が現時点としては果たしているというふうに私は認識してございます。

それから、もう一つお話しさせていただきますが、道の駅は観光というイメージで整備するというのは非常に多いわけでございます。さんさん商店街については、おいでになっている方々、ほとんどと申しますか、多いのは町外の方々多いんです。ふだんの買い物につきましては、7月にアップルタウンということで、スーパー等ができましたので、町内で普段の買

い物というのはそちらに行く方々、この辺のすみ分けがある意味しっかりできてきたのかなというふうにはわたしは思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） その辺当たりの認識はあるんですが、道の駅としてスタートをして、来客が始まったわけじゃないんですよね。商店街の復活というようなことで来客が始まっているわけですよ。ですから、商店街を関係者は、震災が薄れていって、そうしたときに来客が減るんじゃないかと。そのときの手当はどうするかっていう、今はもう既にそういう考えも始まっているわけなんですよね。ここ5年、10年、あるいは20年先あたりの来客数を確保していくには、次の手、次の手と打っていかないと、なかなか難しいんじゃないかと。これは、実質担当している方々がもう危機感を感じているわけです。ですから、にぎわいの場は広くて大いに結構じゃないのかなと。広ければ広いほど来客はあるんじゃないのかなと。そういう思いから、道の駅は道の駅でそのやっぱり持つべき機能を持たせて、商店街は商店街としての競い合いをさせて、総合的な相乗効果というか、そういうものをこれから考えていくべきじゃないのかなと。思っている質問なんです。いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、基本的にマーケットがどれぐらいあるのかということも含めて、そういう専門的な見地からいろいろ検討する必要が多分あるんだろうと思います。ただ単に店があればいいということではなくて、要は、そこにどれぐらいのキャパがあって、どれぐらいの売り上げがあって、どういうものが展開できるのかということが、これはある意味マーケティングの調査をしないと、なかなか簡単にやりましょうという話には、なかなかこれはならない問題だと私は思っております。さんさん商店街を道の駅に組み入れようという話はもう3年ぐらい前から、整備する際にはここ一帯道の駅と、そこでのさんさん商店街という位置づけのもとでこれまでやってまいりましたので、多分高橋議員はそうでないというお話ですが、実は我々の考え方はそういう考え方で進めてまいりました。

あと、怖いといいますか、やっぱり恐怖というか、いわゆる目的地として選んでもらえるようにしなければいけないというのは、実は、この間県北の町長会で、岩手県の遠野市にある風の丘という道の駅がございます。この場所に行って道の駅の所長さんにいろいろお話を聞いたんですが、三陸道が延びていって、沿岸部のね、それが今まではちょうど最終が横軸に入ってくると、その道の駅に直接来るというところだった。結構の売り上げももちろんあるんですが、それが北へちょっと延びてしまって、こちらの、いわゆる風の丘のほうに入っ

てくるのが上に行ったもんですから、自販機の売り上げが4割減ったというお話をしてございました。従いまして、やっぱり道路ができることによって、功罪といたしますか、そういうのは十分にあるんだなということを改めて認識をさせていただきましたが、ただ、逆に、皆さん商店街は、三陸道ができて非常に仙台からの来客数が多くなったと。ですから、よくマスコミの皆さんがストロー現象心配だ、心配だってよく書くんですが、私はある意味逆ストロー現象がこの三陸道のおかげで起きたというふうに思っています。ただ、継続的にこれからどうやって人を呼ぶのかということについては、当然我々も同じ思いを持ってございますので、先ほど言いましたように、東日本大震災の、この震災の伝承館を、やっぱり我々はつくらなければいけないと思っております。そこに来ることによって多くの方々が東日本大震災、そういったものをしっかりと見られる、そういう場所を我々は提供する必要がある、そうやってお互い連携しながら、これからも人を呼ぶ空間といたしますか、そういうのをつくっていかなければいけないというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） この道の駅に関して、前期提案しました。そのときは、町長は、延伸すると人は来ないのでやらないというようなことでした。三陸道が延伸すると人は下りないというのが、答弁でやらないというような結果になったんですよ。今回、震災受けて、今度はやるというような、それがいいのか、悪いのかと言っているわけではありませんがね、せっかくそういう状況が変わってやるんだと、そういう状況になったわけでありますので、やはり、今、ブームといたしますか、あちこちでできて、競争的になっているわけですから、また来てみたいと、これだけ南三陸町、全国、全世界、有名になったんですから、この辺あたりを前面に出して、また来てみたい、ぜひ行ってみたいというような道の駅になるように、これからも努力していただきたいなと思っておりますが、最後にいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、口ぐせのように言っておりますが、人口がこれほど減ってしまいました。4,000人という人数が減ってしまって、この町のこれからの生き残る道といたしますか、活力というのはどこに求めるかという、交流人口に求めて、地場産業に貢献をするということが非常に大きな我々としての課題だと思います。従いまして、我々もこれから、これまでもそうですが、これからもより一層多くの方々に南三陸町にお越しをいただけるような、そういう環境整備をつくっていくということが大事ですし、それがひいては町の1次産業にもつながっていくと思っておりますので、これからもしっかりと交流人口の拡大に努めてまいりたい

というふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 人口拡大は交流人口だというようなことであります。集客にもうひと汗かいていただくようお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、高橋兼次君の一般質問を終わります。

通告4番山内昇一君。質問件名、1、旧入谷中学校跡地等の再利用策は。2、田束山の観光振興策と整備保全は。以上、2件について一問一答方式による山内昇一君の登壇、発言を許します。ちょっとお待ちください。10番山内昇一君。

〔10番 山内昇一君 登壇〕

○10番（山内昇一君） 10番山内昇一です。議長の許可を得ましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。

質問の相手は町長でございまして、一問一答方式でお願いしたいと思います。

初めに、震災から6年半ですか、私もこの真新しい庁舎に立っておりますと、まさにいろいろな思いで感無量でございます。

今までの全国からの支援に対して感謝するとともに、ますます逆に身の引き締まる思いでございます。町民とともに地域の課題などできょうもそういうテーマでやらせていただきたいと思います。

改めまして本題に入りたいと思います。

質問事項、旧入谷中学校跡地などの再利用策はでございます。

状況を説明しますので、多少長くなりますのでよろしく申し上げます。

質問の要旨、株式会社シルク総合開発の突然とも思える都合で、地元の若者がやむなく退職し、本町進出の会社が一つ幕を閉じたことは、地元民にとっても寂しい思いです。早急な再利用に向け、町内の若者の雇用対策拡大に対策を考えるべきだと思いますが、現在、旧入谷小中学校の跡地は町民の仮設住宅として入谷八幡神社に近い静かな環境下のもと、数戸の入居で利用されている状況でございます。今後、この仮設住宅の撤去後の利用には、株式会社シルク総合開発事業が停止状態でありまして、働く社員の姿も見えず、地域民としては不安と心配であり、創業時からの実態や経緯はどうだったのか、その間の町側への何か情報は得られなかったのかなど、町で対策や支援等の考えはなかったのか、そういった確認を含め伺いたいところでございます。

また、株式会社シルク総合開発は、入谷地域特産である、古くは伊達藩時代から続いた入谷

養蚕業に密着し、かかわりのある原料等で製品の製造をする企業と言われたことで、地元の喚起もあったようでございます。1740年代、今より約280年前ごろですかね、入谷地区が伊達藩の養蚕業の発祥の地と言われておりましたが、最盛期の明治時代の万博などではグランプリを獲得し、高品質の生糸生産では一大産地の評価となり、産業と伝統が築かれた歴史がありました。

当該の株式会社シルク総合開発社は、これら伝統産業を受け継ぐ新企業であったと思います。地元では若者たちの雇用の場として、これまで期待の中で見守ってまいりました。町としても、操業開始時の式典参加、あるいは我々議員も出席したわけでもございまして、入社した町内出身の若者たちにとっては、結果として短期間の会社勤めといえますか、社員生活で閉ざされ、将来の夢と希望が一時的にとはいえ、かなえられなかったわけでもございます。その後の再就職に当たっては、それぞれ困難な中にも、全員個別に解決策が図られたものと推測いたしております。

当初は地元では、地域貢献度の高い優良企業の進出として期待感もありましたが、その後の事情については、地元でもまだはっきりしておりません。これらの跡地は町の公有地の貸し付け地であるということで、現在町の復興が急速に進捗する中、この時期に産業振興の面からも大きな経済損失と見られると思いますが、そういった事実からも、お考えをお願いしたいと思います。

登壇での発言は以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 山内昇一議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、大分広範にわたって今ご意見を頂戴いたしまして、通告の内容から随分と幅広くなっておりますので、基本的には通告いただいた内容について私のほうから答弁させていただいて、それ以外の部分については一問一答という形の中でやり取りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問にお答えさせていただきますが、現在、旧入谷中学校跡地につきましては、仮設住宅敷地としての利用のほか、普通財産として総床面積 614 平方メートルの建物を所有をしております。当該施設は株式会社シルク総合開発より寄附を受けたものでありますが、建物の構造といたしましては、以前の体育館の屋根や床を補強し、居室を仕切って事務室、更衣室、作業室等の部屋に改造されたものであります。建物および敷地の一部は8月末までシルク社の関連業者の使用がありました。

ご質問の再利用策につきましては、建物は6月定例会での用途に関するご質問に対し、普通財産として貸し付けることや、物資倉庫としての利用を検討しているところとご説明をしたところですが、その後、各方面から物資倉庫より産業振興に活用した方が有効ではないかというご意見を寄せられました。現在、普通財産で貸し付けができるよう、必要な修繕を行っているところとあります。このようなことから、旧入谷中学校につきましては、今後も引き続き地域振興や産業振興に結びつくような利用ができないか、検討を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。

再開は1時15分といたします。

午前11時29分 休憩

---

午後 1時15分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

山内昇一君の一般質問を続行いたします。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 午前中、町長より答弁をいただきました。当該の建物についての説明でございましたが、普通財産ということで、前回の定例会でお話したということで、物資倉庫にも利用していたと。私たちは、地元の方はわからないんですが、614平米もあるということ聞きますと、かなり大きな建物、180坪以上あるということなんですから、その中の、今現在、工事を進めているというお話なんですかね。会社より完全譲渡したというお話ですが、その辺はあれですかね、何も問題ないといいますか、町にとってはそういった部分では何も支障がなかったのか、いわゆるお金の問題とか、そういったことについては全部処理はできたんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁したような経緯がございまして、残念ながら断念せざるを得ないというお話でございまして、その後、あの施設も多分何委員会、総務財政委員会で視察をしていただいて、おわかりなんです、大分立派にいろいろ改修をしてあります。従いまして、そういった改修した施設でございまして、会社のほうから町のほうに寄附をしたいということでしたので、法的な問題はないような形の中でご寄附をいただいたということでございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。



○10番（山内昇一君） 地元、入谷地区にたまたまありまして、先ほどからお話ししているように、入谷地区の小中学校の跡地ということで、我々にはなじみのある施設といたしますか、場所にある施設ですから、非常に関心が高いといたしますか、地域の方もその後の活用方法、あるいは利用方法についてはいろいろと意見を述べている方もおられます。私も、あの学校、当時の学校出身でしたので、相当あの地域はわかりますけれども、ご存じのとおり八幡神社の真下といたしますか、境内の近くにありまして非常に利便性も高くて、町の考え等もありますが、地元の考えもそういった意味ではあるわけでございます。当該の施設について、町の当面の計画というのは何か立てておられるのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から6年半になります。旧鱒淵小学校というのが東和にあるんですが、そこが中瀬町の皆さんが避難をした場所です。その場所に当町の備品、物資ですね、が入っているということもありますので、一定程度、随分、6年以上も時間がたったということで、そちらの施設にある物資、それをうちのほうに持ち帰って、入谷小学校、中学校か、あの場所を何とかそういった物資をもう1回持ち返ってきてという思いもあったんですが、総務財政委員会の皆さん方が視察した際にも、いろいろご意見いただいて、これ、そういうことだけではもったいないと、もう少し地域の産業振興に使えないかというふうなご意見をいただきましたので、そういった両にらみといたしますか、どちらかにして、あそこを活用したいと考えておりますが、具体にあの場所について利用したいという方もいらっしゃいます。したがって、我々としてもその辺踏まえて、いろいろ検討させていただきたいと、そういう状況で今ございます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 当該施設は、先ほどから説明、細かくお話ししているとおり、いわゆるシルクの工房といたしますかね、そういった関係の会社だったわけですが、施設を分解する前に、そのような関係の事業をしているメーカーとか、そういったところから、いわゆる会社の公募みたいなのはしなかったのでしょうか。それとも、そういったものはだめだからといえますか、めどがないというのでしょうか、壊せばそのまま施設は使えなくなる、機械もどの程度入っているか私も中には入ってみませんが、外から見分にはかなりの重装備のような感じなんですよね。壊す前にそういった施設をそのまま利用できるようなメーカーとか、会社があれば、そのまま利用させればメーカーにとってもいいのかなと思ったんですが、その辺どうでしょう。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 6月定例会の際にも、寄附を受けた物件につきましてご説明をさせていただきます。当時、24年にシルク総合開発に譲渡した際は117万ほどの価値の物件が実際に寄附を受けた時点で417万ほどと300万円ほど価値が増加したということで、それで、中身につきましては、機械類については、一切町のほうには寄附いただいた物件でございませんので、強いて上げればエアコン装置であるとか、浄化槽であるとか、そういったものになります。それで、先ほど来、町長もご説明申し上げております物件の価値として上がった分、そのいろいろ使い道があるのではないかとこのところ、普通財産として貸し付けられる施設として現在修繕工事をおこなっているというような状況であります。

それから、その使用に当たって、公募等をかけたかという分につきましては、現在、修繕工事を行っている最中でありまして、これが終わった後に、公募等に付したいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 公募ということで安心しましたけれど、町に独自の計画があれば、それが優先するのかなと思いますが、当面そういう考えはないというのであれば、町有地ですので、余り休ませないで、活用するのがベストだと思います。

それで、入谷地区、地元でも、そういった活用方法について二、三、いろいろお話があったわけですが、今までも体育館時代は、これから町の祭典が入谷地区では17日にあるわけですが、そういったときに、たまたま降雨といいますか、天気具合が悪くて、そういったことで休む場所、あるいはいわゆるバレンといいますか、お祭りの道具が手づくりの紙製品なものですから、雨に当たると全部だめになります。そういったことで一時避難といいますか、そういったことにも利用されていたことは何度もあります。今回、そういったものに利用する地域の一時的な郷土芸能の祭典の際に活用できないものかなといったような、地域のお話もありまして、なかなかあいうお祭りの道具は大きいものですから、なかなか普通の建物には入りません。たまたま屋体のような大きな扉といいますか、ドアがあるような、天井の高いようなところに、ちょうどまい具合に収まるようなものですから、そういったことの貸し出しにはどうなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、基本的な考え方といえば、今、公募というお話をさせていただきました。公募として応募する企業があれば、そこに永続してお貸しをするということになり

ますので、基本的にこの秋祭りですか、9月17日の秋祭りの数日間使いたいと言われても、公募で企業に貸した以上は、なかなかそれは難しいのではないかというふうに思います。とりわけ、今、秋祭りの関係の施設関係、後ろでちょっと聞いたんですが、なかなかちょっとあそこに入りきらないんじゃないかということもありますので、できればすぐ近くに入谷小学校等ございますので、そちらのほうを活用していただくということになろうかというふうに思います。繰り返しますが、あの場所を公募するということになれば、企業にそのまま、やっぱりそっくりお貸しをするということになると思いますので、ご理解いただきたい。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 公募が済んだ後は、もちろんそのお借りした会社とか、そういった企業のものでありますから、使用ですから、もちろん当然無理だと思いますが、今言ったように、当面空いている状態の施設であれば、そういった地元のそういう行事にも利用できるのかなと思いました。公募がいつ終わると、決定するといっためどが、その辺はまだないんでしょうから、その間の活用といいますか、利用はできるのか。明日、あさっての行事ですから、そういうことでもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 伝習館ももちろんあるんですが、今度の17日の例大祭というところで、ほとんどいい天気にも恵まれるケースが多いんですけども、大分前にあの体育館で実は打囃子を舞ったことがあります。それから、役者の鼓童とか、子供たちがかわいそうだといいところで一時避難ということで、社務所に入りきれない役者の人たちに一時的に今回お貸しすると、例えば、17日に大変な天候になったという場合には、そういう使い方はできるかと思いますが、いずれ先ほど来、公募によってどういう使い方になるかわかりませんが、先々はちょっと厳しいということですが、ことしの秋の例大祭はそのようなことがない天気だと思いますので、そういう方向でご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） もちろんわかっております。万が一の天気の悪天候の場合のことを今お話しておりますし、当時は、私も何度もお祭り経験したんですが、なくて、JAの倉庫にも入ったことがあります。そういったことで、遠くのお祭り講ですと、今町長、小学校の屋体のような利用をお話しましたが、なかなかあそこまで行くうちに濡れてしまうといいますが、そういったこともありまして、やっぱりあそこの今の当該施設を利用するのが一番早道ということで、今までも利用してきたことがあります。まあ、今回、公募が済めば、その後

は我々としても無理なお話はしませんけども、当面、明日、あさってのことですので、今お聞きしましたけど、その後に、ことしは企画課長もおわかりだと思いますが、平泉の藤原まつりのほうにも出演するというので、その間、保存するといいますか、保管するといいますか、そういったこともあるわけです。その間、何日か場所がないといったことがありますので、その辺はどうでしょうか。細かい話ですけど。

○議長（星 喜美男君） 誰か答弁は。管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） ただいま、その必要な修繕工事を行っているという部分につきましては、貸し付けができないところではありますが、その工事が及ばない範囲で、借りたいというような申請があれば、必要な部分はお貸しできる場合があると考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。無理なことを言って、お話して済みませんです。

それは、地元のちょっとした要望なんですけど、そのほかに、いわゆる建物の利用だけではなく、いわゆる校庭ですかね、今仮設があって利用しておりますが、いずれ退去といいますか、出られる方が多くなって、仮設を取り壊す事態に……、ということで、その場合、校庭の活用方法については、何かあるんでしょうか。建物と一緒にんでしょうか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） ただいま、旧中学校の……、中学校の校庭部分につきましては、現在、仮設住宅が建っているというところでありまして、拠点住宅になっている関係上、そこが解消するまでは一定の利用する方法が確定しているというところでありまして、それが解消された後という部分については、先ほどの建物を借りたい、あるいは買いたいという業者が決まった後に、そういった有効利用等も見えてくる可能性はあるというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 建物と校庭といいますかね、今仮設で利用しているものを、一緒に貸し出す仕組みであれば、それは当然無理でしょうからあれなんですけど、今、高齢者といいますか、入谷地域で高齢者も含めて、運動する場所といいますか、ひころの里におまつり広場もありますけれども、やっぱりあそこはちょっと盤がよくないといったこともありまして、学校の校庭が将来あいたなら、お借りできる、あるいは前も使っていたことあったんですけど、そういったことの活用ができないのかどうか、その辺も、今使っている分には無理でしょうけど、その後ですね、もし企業の使用がない場合などを想定してお聞きしたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 旧入谷中学校の跡地につきましては、参道を挟んで2筆町有地ございます。それにつきましては、今回公募する企業によって、利用がどの辺まで延びるかというところもありますし、参道を挟んで向かい側の土地まで及ぶかどうかについても、希望をとりながらというところであります。その中におきまして、遊休地となる場合、あるいは、そういった地域の希望によって、そういったグラウンドゴルフであるとか、ゲートボールであるとか、そういった利用に使いたいというような要望が出てくれば、検討の余地はあるというところでありますが、現時点では、あの建物を有効に使うために、その土地も有効に使うべきというところで考えておりますので、ご理解をいただきたいところです。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） はい、わかりました。

今、お話したとおりで、いわゆる我々としてみれば、町のいわゆる計画がわからないのは、あのままあげば使えるとか、あるいは、こっちの建物もあげば当分使わないといったような感じがしまして部落の、地域の、いわゆる要望といいますか、そういった考えが出てきているわけです。

そのほかに、先ほどの話とちょっと関連があるんですが、いわゆる伝習館というのが入谷小学区小学校の奥地にありますけど、なかなかあそこは2階建ての建物なんですけど、資材とか、あるいはいろんなものがいっぱいできて、建物にスペースがないわけです。そういった中でいわゆる展示施設といいますか、当時、お祭りをいつでも見られる展示場といいますか、そういったものを、神輿とかね、あるいはバレンとか、そういったものを常時展示しておくような施設にできないものか。あるいは、そういったものも必要ではないかというお話ができました。入谷の打囃子は、ご存じのとおり、県無形文化財に指定されています。そういった中で、なかなか大勢の人でお祭りをするもんですから、簡単にはなかなか出演依頼あっても出ませんが、そういった諸道具を飾っておいて、観光客、あるいはいろんな方々に見てもらおうということは可能なわけなんです。そういった施設の利用というものは、地域では望んでおりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 伝習館も建築後、大分年数がたってございます。多分伝習館の最初の設立の意義というのは、今山内議員がおっしゃったような意義で建設をしたというふうに思いますが、残念ながらだんだん年を重ねるごとに利用する方々というのがだんだん少なくなっ

てきて、現在は、1階のほうは全部入っているものは整理整頓しているという話を聞いているんですが、2階のほうがあいているということです。あそこの伝習館を担当するのが、生涯学習課で担当していますので、そちらのほうからちょっと現状等を含めて答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（三浦勝美君） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現在、伝習館のほうは、1階は農具とかの展示状況になっております。それから、玄関とか整備いたしまして、2階のほうも整備をしております。今、地域の皆様があつた2階の場所で打囃子の展開をできるような、そういうスペースの整備になっている状況であります。その中で、あと打囃子の展示をどういうふうにして今後見てもらうとか、そういう部分まではちょっと現在はまだ検討しておりませんが、2階の部分は利用できる状況になっております。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 山内議員、通告から外れていっていますから、修正しながらやってください。山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 今、せっかくの機会ですので、利用方法についてちょっと細かい点まで聞きましたんですが、もちろん伝習館、私も何度も利用していますからわかりますけど、伝習館では練習はできませんね。2階はね。本当に着物の着がえ程度の、あるいは保管しておくだけのスペースしかないんです。そういったことで、町の計画が優先するわけございまして、いわゆる貸し出し、公募して業者が決まれば、もちろんそれは使えないことになっておりますが、そういった面でも、いわゆる産業振興のために早目に町の貸し出しをして、そしていわゆる遊休施設のないような、そういった町の取り組み、復興に向かって施設が遊んでいたり、あるいは町有地が活用されないという事実があるとしたら、それはやっぱり経済的にもマイナスですので、その辺の今後の、そのほかの施設も含めて、取り組んでもらいたいと思いますが、その辺について、最後に町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、7番議員の高橋議員からもご質問ありましたように、町内に公有施設、あるいは公共施設というのがたくさんあるということで、その有効活用を図れというふうなご意見もございました。今、お話しの件につきましても、町としてそういう考え方、方向性を堅持しながら行きたいというふうに思いますので、どうぞひとつご理解お願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） わかりました。それ、以上で、1点目を終わらせていただきたいと思います。

2件目に入らせていただきます。田束山の観光振興策と整備保全はということでございます。質問の要旨は、復興国立公園に編入された霊山としての名山であるが、さらなる観光対策で知名度を高め、町内外からの観光客の誘致対策とさらなる環境整備を推進すべきではと思いますが、その辺よろしくをお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

霊峰田束山は、本当に当町を代表する観光施設の一つであります。春にはたくさんのヤマツツジが咲き誇り、花々の鑑賞とあわせ、行者の道ルートでの登山や山頂付近のハイキング、そして近年では星空やホテルの鑑賞場所としても広がりつつありまして、春から冬季閉山までの間、町内外のお客様にご利用いただいているところであります。

また、環境省では、東北太平洋岸を南北につなぎ、交流を深める自然歩道として「みちのく潮風トレイル」の設定を進めており、ことし4月には南三陸町区間38キロメートルが開通し、この田束山が北側の入り口になることから、開通を記念してウォーキングイベントも開催をされ、仙台を中心に多くのトレイルファンにお集まりをいただきました。

このように、自然資源は多様なコンテンツごとに明確なファン層が存在します。季節ごとの随時情報は町や観光協会が運営するPR媒体などで幅広く周知を行うほかに、アウトドア専門情報誌や関連ホームページへの掲載、さらに今年度からは三陸復興国立公園編入に伴う関連機関との情報連携にも広がりを見せているところであります。

また、かねてより課題でありました水洗トイレ施設につきましては、冬季閉鎖前には改修が完了する予定であることや、県による沿岸観光施設整備補助事業により、新たに周辺観光情報を含む観光案内看板が設置をされるなど、来シーズンの誘客に向けた準備も着々と進めているところであります。

今後も、田束山つつじ保存会の皆様を初めとする地域の方々などと連携し、後世に伝える観光資源として、田束山の活用・保全に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） はい、ありがとうございます。

全般的なお話をいただきましたけれど、トイレの改修についても町長述べられております。

何度も質疑等でもお話しして、水洗トイレの件については、今回大幅な工事をやっていただけるといようなお話も聞いておりますので、この辺は安心いたしました。それで、観光振興という立場から、霊峰512メートルでしたか、田束山の眺望は非常にすばらしくて、我々も何度も足を運び、別につつじまつりに関してだけでなく、観光客と、いわゆるドライブといえますか山頂まで車も行きますので、そういったことで案内をさせていただいております。

南三陸町は、ご存じのとおり、町の鳥はイヌワシですか、町の花はツツジですかね、それから、町の木はタブノキですかね、そういったことで、ツツジというのは町のシンボルになっているわけです。そういった中で、ツツジの保全といいますか、作業も、作業員が一生懸命毎年やっている姿を見ております。そういった中では、田束山の山は一見整備されてきれいなようですが、やはり小屋を初め、あるいはあずまやとか、そういった細かい点を見ますと、かなり老朽化といいますか、そういったことが見られるわけです。それから、先ほどお話ししました看板等の設置につきましても、やはり十分ではないと。あるいは、現在、いろんな方がインバウンドでなくても来ますので、できたら多国語ですか、そういったものを入れながら設置していただくとかなりよいのかなと思います。そういったことで、細かいそういった器具とか、あるいは看板、あるいは椅子とか、そういったものの施設整備はどうなっていますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 看板の設置の件に関して、多国語というお話でございまして、それは我々もインバウンドも誘致しようという町でございまして、そこはやらなければいけないというふうに認識をしております。ただ、田束山優先ということではなくて、町内でどの場所から順番に進めて設置をすればいいのかということについては、こちらのほうで考えさせていただいて、そうしたおいでになった方々にしっかりと案内をできるような看板を設置していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） まさにそのとおりです。私も田束を一番最初に、優先的にすべきだとは言っていないけど、南三陸町にはごらんのとおり北から南まで観光資源がいっぱいございます。そういった中で、スポット的に、あるいは重点的に進めていく作業は必要だと思います。そういったことで、町長、順次進めていくといったことで、私は了解いたしております。

イベントですけれど、田束ツツジに関しては、いわゆるつつじまつりというのが5月下旬から6月上旬ですかね、そういった時期が大体主な時期で、一時期で終わるといったようなふ



うな感じがします。いわゆる昔はレストハウスのようなものがありまして、常時お店ですか、そういったものもありましてにぎわっていたこともあります。現在はあずまやといいますか、コンクリの太い柱の神殿のような建物が1個残っております。ただ、山ですからね、私も何度も行きますが、朝早いとか、夕方とか、天気の良いようなときは、いわゆる雲海、見れば雲海なんです、雲海から雨になって、非常に車がすぐ近くにあればいいんですが、観光客も含めて非常に天気が荒れた場合の避難場所がないとよく言われております。屋根はかかっていますけどね、そういったことで、ちょっとしたドアのような、あるいは壁のような、そういった施設といいますか、そういったものが作業員などからもお話がありまして、身の危険を防げるようなスペースといいますか、そういったことが言われているようでございます。

近年、また繰り返しになりますが、いわゆる猛獣といいますか、熊の出没もあるといった中で、山頂では確認はしておりませんが、あの近辺では目撃情報といったものもたびたびあるようでございます。そういった中で、避難できる場所、そういったスペースも今後考えていくべきではないかと思えます。その辺についてを。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 田東山の山頂にですね、歩いてくる方というのは多分登山をして、行者のルートを上ってきた方々だけだと思います。それ以外の方々、山頂まではほとんどの方車でおいでに、歩いてくる方はまず多分ないと思います。避難する場所というのは、やっぱり基本的にはその来た車、乗ってきた車、その中のほうに避難をするということにならざるを得ないのではないだろうかというふうに思っております。ただ、一つ指摘を受けているのは、やっぱり登山で上がってきた方々が、突然の雨とかで避難する場所、どこかないかなというお話はいただいておりますが、基本的に、先ほどお話しましたように、上においでになった方々、車で来ていますので、車のほうに避難をするということで対応をお願いをせざるを得ないのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 頂上付近の車のスペースといいますかね、とめられる台数は約四、五十台だと、そんなにとまるかなと、私は逆に思うんですけどね、言われています。つつじまつりのときは、午前中に大体100台ぐらい来る、まあ私数えてはいないですが、地元の方によるとそういったことで、結構一時的にはあそこもラッシュになるんですよね。そういったことで、今町長おっしゃったとおり、私も歩いては行きませんから、ほとんど車でいきます。そのときはそんなに車ないから、もちろん避難もできますけど、やはり、将来に向けてそうい

う施設も必要ではないかという話も承っております。今後、そういったことも、復興国立公園に指定されましたので、新たな建物を建てるということはなかなか難しいんだと思いますが、今あるレストハウスのようなものを、先ほど言いましたように、壁とかドアとか、そういったものでいわゆるリフォームといいますかね、そういったことも可能な分であればいいと思いますが、逃げる場所は何も別にトイレもありますから、トイレのほうに逃げてもそれは可能なんでしょうけれども、大勢のお客さんが例えばいわゆるウォーキングのようなことで来られる、あるいは子供たちのいわゆる行者の道のようなルートを探索するような場合の避難というのは、もちろん車では来ませんし、先生方についても一緒に歩いてこられるような姿も見られるし、それは年に何回もないんですが、そういったことで観光客がすぐにわかって飛び込めるような、そういったことは今後は考えておりませんか。その辺。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分ご承知だと思いますが、山頂の下の駐車場のところに、あそこに昔いろいろなので使っていた施設があって、撤去しました。あそこがそういう場所に使えないかということでもあったんですが、基本的に老朽化がひどいということで撤去させていただきました。それから、上のレストハウス、昔のレストハウスもご承知のように通年であそこにおいでになる方々がないということで、商売、いわゆるビジネスとして成り立たないということで、合併時にあの場所はほとんど使っていないくて、足もとにかく踏み場もないほど非常に老朽化したということもございましたので、あそこで商売も成り立たないということであれば、レストハウスを撤去して、あずまやにしましょうということで、あずまやがあれば、ある意味突然の雨が降っても大丈夫だということでやった経緯がありますので、基本的には天候が悪い場合には、突然の雨等については、あずまやのほうで雨をしのいでいただくということになるのかなと、そういうふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） ツツジは、あそこに約5万本、誰が数えたかわかりませんが、通称、そう言われております。約3ヘクタールですか、面積に天然のヤマツツジとか、そういったツツジ類が群生しております。そういった中で、観光客も当然散らばりますね、咲いている場所が多少でも違いますから、そういった中で、やっぱり最短距離で言いますと、先ほど町長とりはらったその40年代に建てたと言われる建物があったんですが、それが有効だったんですが、今回撤去したということで、それが使えないということになれば、当然上のレストハウスの前あった施設を加工したあずまやしかないわけ。ただちょっとスペースが足りない

いいですか、そんな感じなんです。それで、そんなに大勢来ないからと私も思いますが、そういったことが今後考えられないかなといった地元の声でしたので、今回お伝えしたわけなんです。そういったことで、できたら一部屋全てを囲むんじゃなく、ちょっとした坪数でもいいので、避難場所として有効ではないかと思しますので、その辺もご検討いただければと思います。

それから、観光振興ということで、つつじまつりが一定の期間だけ開催しても、お客さん限られております。歌津ハマーレといいますか、そういった商店も今復活しましてやっておりますし、当時、そのころですとしろままつりですか、ああいったものも、行事も組み込まれていますが、そういうものと連携して、いわゆる観光客、行楽客といいますか、そういったことの大勢来てもらえるような、そういった取り組み、お祭り、つつじまつりだけではなく、復興商店街のように大勢来られるお客さんをできるだけ町と、それから山と一緒にさせて盛り上げるといったことで、地元にも、あそこにも神社がありまして、神社では昔から、私も見たんですが、お祭りがあったんです。そういったものを組み合わせるとお祭りのお客さんの誘致を図れるということは、なかなか町サイドでも難しいんでしょうけど、その辺の考えはどうでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 神社の祭典につきましては、町としてということではなかなかこれは難しいわけですので、そこは一つご理解いただきたいと思いますが、田東まつりとしろままつり、これを始めたのは震災前です。合併後に田東山とそれからしろままつり、これを一体としてイベントとしてできないかということで、スタートしたのがあります。震災前2年か3年やったのかな、その後震災になりまして、その後は田東山のツツジの時期には復興市をふだんはこっこの志津川地区でやっているんですが、田東山のつつじまつりのときは、ハマーレ歌津で復興市を開催して、一体としてお祭りとしてやろうということで、山と海のお祭りということで展開をしてございますので、これからもそういったイベントについては連携をしながらということについては考えていきたいと思っておりますし、行っていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） そういった流れがもし組めるのであれば、やはりちょっとこれもお金のかかるといったような内容なんです。いわゆるシャトルバスですか、伊里前からシャトルバスのようなものを運行できないかといったような話もあるわけで、そうした中で、いわゆ

る期間限定といたしますか、ツツジの満開時にそういったことの折に、一時的な運行ができないか。あるいは、やはり山ですからね、観光客が大勢見られてもごみを投げることはエチケットですから、なかなか投げる方はいないと思いますが、万が一山でたばこを吸ったり何かするようなことがあって、昔からはあそこ、消防団とか、あるいは地元の契約の方ですかね、交代で火番のようなことをしてました。そういった方もやっぱりシーズンには地元の貢献といたしますか、そういったことも必要ではないかなと、そういったことをまた復活させるといたしますか、観光客の安全のためにも必要ではないかなといったような声もあります。

それから、観光協会さんですかね、あるいはそういった方に山ガイドといたしますか、あるいは今流行の語りべのような、歴史とか、田東山のみならず、地域のいろんな歴史とかそういったものをお知らせ、あるいは理解してもらうための、そういったボランティアの方の養成とか、そういったこともあってもいいのかなという話ですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、山内議員ご承知でなかったと思いますが、シャトルバスは出していると思います。土日とかって限定をして、下と、それから田東山とということでシャトルバスを出しておりますし、それから、そういった折には当然たくさんの方々おいでになっていきますので、消防団の方にもお願いして、そのような警備等も含めてお願いしているという現状がございますので、ひとつご理解お願いしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 私、一応予定しておりましたといたしますか、一応メモしていた内容については、町長からの確なご答弁をいただきました。最後に、いわゆる南三陸町は今となって、山形の庄内町の友好町となっているわけがございます。その前、歌津地区は、前から友好町ですかね、そういったつながりがあって今回に、南三陸町とのつながりになったと思いますが、いわゆる山形の庄内町は、観光、あるいは農業、全てにわたって先進地のような感じでございます。シンボルとして、田東山頂に風車電力ですか、発電のようなものを設置できないかといったような声もありますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 庄内町の風車の件でご質問だと思いますが、基本的にあれ、環境評価調査とか、さまざまな調査をして、いわゆる生態系の問題等含めてですね、それからもちろん風力の問題、風のあるか、ないかの問題を含めてやりますが、基本的に一番難しいのは、いわゆる生態系の問題です。鳥とかそういうことの調査、これ大変厳しいございます。しばら

く前、震災前なのですが、旧志津川地区でもそういった風力発電の関係でいろいろ調査をした経緯がございまして、残念ながらイヌワシ等を含めて、そういう貴重な鳥がいるということで、だめだというお話いただきましたので、多分田束山の山頂に、例えばそういった生態系の問題を含めてそうなのですが、もっと言えば、田束山は自然で残すべきだと私は思っております。あえてああいう工作物を田束山の上に建てて、それで人を呼ぶということについては、私は余りそれを見に来る人というのは、私はいないと思います。とりわけ、私もこの震災以降、派遣職員をずっといただいている関係で、鳥取のほうに行きます。鳥取のほうは風力発電が非常に盛んです。ですが、それが風力発電を見に、じゃあ観光客が来るかという、それは決してそういうことはございませんので、ある意味田束山はそういった昔からの霊峰田束といわれる山そのものの自然があれの存在感だと思いますので、そういった人工物は私は余り好ましくはないのかなというふうに、私は思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） はいわかりました。全く町長お話しするとおりでございしますが、強いて言えば、登米市の長沼のオランダ風車ですかね、あれは、そういったことで観光地になって、私も何度もお客さんを乗せて連れていくといいますか、そういったことをしておりますが、やっぱり田束山の風車はどうかと思いますが、観光地になっている施設は結構あります。あれは発電ではないでしょうけどね。だから、全て否定するというのではなく、やっぱりそういったものを田束でなくてよその地、あるいはこの町内のどこかにシンボリックにあってもいいのかなと思いますが、その辺は無理に推す必要もないので、今回これで終わらせていただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（星 喜美男君） 以上で、山内昇一君の一般質問を終わります。

通告5番菅原辰雄君。質問件名、1、農林業について。2、公共交通について。3、教育環境について。以上、3件について一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。

11番菅原辰雄君。

〔11番 菅原辰雄君 登壇〕

○11番（菅原辰雄君） 11番菅原辰雄は議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に農林業についてを伺うものであります。

本日は、月命日でありまして、私も今朝、登庁する前に防災対策庁舎に寄り、心から手を合わせてきたところであります。

そのような中にありまして、あの大地震から7年目を迎え、新しいまちづくりとしていち

早く開設されたさんさん商店街も休日を中心ににぎわいを見せております。待望の災害公営住宅も完成、既に多くの人々が入居しており、各団地では個人住宅も立ち並び、また、建設準備中という状況であります。また、町民の悲願だった三陸縦貫自動車道も志津川インターに引き続き南三陸海岸インターまでの開通に続き、震災後の住民切望であった「町内で買い物を」の要望に応じた形で複合の商業施設がオープンいたしました。発災後、日常生活用品の買い物にも不便を強いられていた私ども地域の住民にとり、大変喜ばしい限りであります。

スーパーの開業によりもとの部分は解消されたわけですが、ここに来るまでのいわゆる足の問題が存在することも忘れてはなりません。さらには10メートルも盛り土した旧市街地もそれなりに仕様が目に見え始めておりますが、1日も早い全体的な利活用が求められるところであります。

そのような中で、この役場庁舎も9月3日に盛大な開所式を終え、使用しているものでございます。我々議員、議会は当然のことながら、より襟を正して職務に邁進していくべきと気持ちも新たにしているところであります。議場出席の各位や職員皆さんも同じ気持ちで臨んでいるものと拝察するところでございます。

さて、人口減少の続く南三陸町でございますが、内陸部ではより深刻であると認識しております。

それらを踏まえ、次の点について考えを伺うものであります。

少子高齢化や担い手不足などにより、耕作放棄地の増大や山林の荒廃がより進むものと考えるが、町では現状をどう捉え、どのような対策を講じていくのか伺うものであります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原辰雄議員の1件目のご質問、農林業ということについてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員ご承知のとおり、農林業の分野におきましては、少子高齢化、担い手不足といった後継者の問題は、当町のみならず全国的なものとしてたびたび大きく取り上げられているのが現状であります。それに加えて当町の農林業は、震災によりまして、浸水被害や風評被害等を受け、今なお震災以前の安定した農林業経営となるよう、各種事業を取り入れながら農業振興を図っているという状況でございます。

町内全体の農林業の経営体数については、震災前と比較しますとほぼ半数に激減をいたしております。しかし、内陸部の入谷地区、歌津地区山間部の経営体数については、農業経営体が約17%減、林業経営体が約40%の減となっており、いずれも宮城県内の平均的な減少率

にとどまっております。なお、法人については、農林業ともに増加をしております、組織化が進んでいるということになっております。

町としては、農林業を継続して行っていくため農業次世代人材投資資金や耕作放棄地対策事業補助金等を活用して、新規担い手の育成・確保及び耕作放棄地の拡大防止に努め、林業に関しては、ご承知のようにF S C認証の取得によって森林資源の付加価値を高め、生産性の向上に結びつくよう、情報発信等を積極的に行っているところでございます。

農林業を取り巻く社会情勢につきましては、これから大きく変わろうとしております。中でも、農業委員会制度の改正は、任意業務であった農地等の利用の最適化、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進業務が必須業務に改まりました。農業委員の活動が重要な位置づけということになってまいります。

また、林業については、戦後の拡大造林の際に植林したスギなどが伐採期を迎え、改めて森林、林業等に対する関心が高まり、土砂災害等を防ぐ治山を含めて維持管理が重要であると認識をしております。

少子高齢化や担い手不足といった後継者の問題、そして耕作放棄や山林の荒廃といった課題はすぐに解決できるものではないと思います。農林業経営体はもちろんのこと、農業委員会、各種関係団体等と密に連携をとりながら、各種事業を活用しながら改善に向け検討していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長からさまざま答弁をいただきました。浸水した地域はもとより、そうでない入谷地域みたいなところも、県平均とか全国的にそういう減少傾向であるということも答弁をいただきました。

私も28年の12月でしたか、同じような質問をしております。大した月日もたたないうちにここでやったって変化があるわけではございませんけれども、午前中、同僚議員も申しましたように、任期中最後の定例会でございますので、継続してこの問題を本気になって取り組んでいただきたいと、その思いからこうして来るわけでございます。

そのような中であって、農業委員会制度の改定というか変化、さらにはさまざまなことがございますけれども、一応、町独自の政策というのはなかなか見えてきてございません。先ほど町長答弁ありましたような、いろんな国の制度、それを活用して臨んでいて現状維持、それでも若干衰退していくという現状であります。これは、国の制度をそのまま活用でなくて、町独自のいろんなアイデアを出し合いながら、もちろん費用もかかりますけれども、これは

もう地方創生がらみとして何とか案を出し、お金を出し、そしてそういうふうなことで考えていくべきだと思うんですけども、町長、必要なのは、案と町独自の政策必要だと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この件の議論になりますとなかなかかみ合わなくなってまいります。菅原議員は農業という観点でお話をしてございますし、我々は農業だけではなくて、水産とか、それから商業と、あるいは工業と、あるいは観光と、さまざまな分野についての施策展開をしなければいけないということでございます。そういった中に、町独自として制度を設けてということでございますが、基本的に、やはりこれはそれぞれの産業に携わっている方々がどのように将来展望を描くのかということが、私は第一義的にはそこが大事だと思ってございます。とりわけ、今、農業で地域おこし協力隊の皆さんを含め、さまざまな方がお入りになって、さまざまな、いろんな広い分野にわたっての今農業展開をやってございます。そういった方々の思いというのは、菅原議員が言うように一つのことではなくて、それぞれの分野で、この分野のことをやっていくためにはこういう支援が必要、こういう制度が必要というのは、当然これはそれぞれ違うものが出てくるというふうに思います。それがやっぱり必要だと思います。ですから、漠然と菅原議員が農業の政策のためと言いますが、それは少なからずとも全て一つ、1個ではないんですね。いろんな分野に分かれています。ですから、そういう農業に携わっている方々、そういう方々が、自分がこの持続可能に農業を展開していくために、どういう制度があればやっていけるのかということ、能動的にやっぱり意見を出すということが私は必要だと。受け身で商売をやっていくというのは、商売というか、農業もそうですし、水産業もそうです、皆さんが受け身で仕事をやっていては、なかなか展望は開けないと、私はそう思っておりますので、ある意味そういった、菅原議員にいろんな農業をやっている方々からご意見いただきたいと思います、そういった方にぜひとも、私がこの農業をやるためには、こういう制度、こういう支援のあり方、ぜひ必要だということでお話行っているんでしたならば、具体案としてやはり持ち込んでいただいて、担当課と議論を重ねながら、自分が本当にこの農業で食っていくという意欲をしっかりとお見せをいただくということが大変重要なんではないかなと、私はそう思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長ね、この問題になると私と意見がかみ合わない、これはお互いの考えとか、それは若干違うところありますけども、でも、目的とするところは同じでござ



いますので、最初からそういうふうに決めつけしないで、ぜひ歩み寄るところは歩み寄って、お互いにならね、いい知恵を出していけばいいのかなど、そんなふうに考えております。

今、町長いろいろ言いましたけれども、何かそういう展望が開けないからこういう疲弊したとか、そういう状況でありますので、展望が開ければ別段ね、そんな私もここで細かいことまで言う必要もないので、それぞれの方々がそれなりに努力しているわけでありまして。私、以前も言いましたけれども、何も農業だけで、田んぼとか、畑とか、林業、それだけじゃなくて、それらを踏まえて、町が今やっている観光産業といったときに、これ切り離して考えられない。町の財産であるこういう自然景観を守るとか、水源涵養とか、さまざまありますでしょう。それらをひっくるめて捉えていただきたい。町長、何か意見合わないからってそういうところで若干ちょっと角が立ちますけど、そういうことじゃなくて、今いろいろ具体案出せっていわれましたけど、若干さかのぼりますけれども、私は震災の大分前ですけども、そういう新規農業者なりに、いろんなことで月幾らかのお金を出して、町独自に取り組んではいかがですかと。今の青年就農基金ですよ、そういうのを国が言う前に私は打ち出しておりました。ところがどっこい、町当局は聞く耳を持ちませんでした。それから何年かしてそういう制度が出てきました。それをやっています。あと、先ほど町長言いましたように、地域おこし協力隊、これもよその町ではもう震災前からやっております。これ取り組み遅いと私は思っていました。だから、そういう意味を踏まえて、ちゃんとやっぱり反省すべき点は反省して、聞くべきは聞いてやっていただきたい。そうじゃないとだめです。そうすれば、いろんな農業関係でもほとんどがいろんな制度ありますけれども、これは今第一義的には認定農業者なんです。もう限定されます。この町に認定農業者幾らもいません。でも、認定農業者以外の方々も一生懸命、田んぼ、畑、山やっています。そういう人たちの思いも酌んで、そういう意味で私は、総じて言っているんで、ごく一部のちょこっとした小さい視点から言っているんじゃないということを認識の上で町長、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一つお話をさせていただきたいのは、この質問を受けた際に、多分昨年の12月にも同様の質問をしますし、ことしの6月にもほぼ同様の質問がございます。この質問を受けた際に、菅原議員にも私言わせていただいたんですが、反問権使わせていただきますというお話をさせていただきました。というのは、菅原議員、ずっとこれまでこの問題についてご質問いただいているのは、漠然と、ざっくりとしたご質問だけです。我々として個別のところピンポイントで行くということではなくて、いろんな方々のいろんな思い、

考え方、受けとめなければいけないというふうに思っています。

そういった中において、ただ単に全体としてどうなんだ、全体としてどうなんだということではなくて、何回も耕作放棄地の問題は菅原議員が地元入谷ということもございますので、入谷を中心にしてお話しているんだというふうに認識をさせていただきますが、そういった中で、地元の方々が一体どういうご意見があるのか、そういうのをある意味まとめて町のほうにご提言をいただきたいということで、たびたびこの問題について私お話をさせていただいておりますが、残念ながら今回の質問でもそういった具体的にどう提案をすとか、あるいは、具体的にこういう支援が必要なんだということが、まず見えないということがございますので、できればその地域の方々が農業で頑張っていこうと言っている方々が、町にこういう支援があれば、我々ももっとやれるよねというような、具体的な話というものをやっぱり担当のほうにお話をいただいて、その中から様々な支援策を引き出すということが、ある意味これは中間役、いわゆるパイプ役としての菅原議員のお勤めの一つではないかと私は思うんです。ですから、したがって、ただ単にこの議場で大雑把に言うだけではなくて、ただ大所高所から物事を言うというのは、これは大事だと思います。しかしながら、今菅原議員言っているのは、個々の方々の思い、考え方、それを今お話をなっているもので、できればそれは個別に担当課のほうにお話をいただいて、こういう支援はできないのかと。担当課のほうでこれはやるべきだなということになれば、当然私のほうで決裁を求めてまいりますので、その際はしっかりと私も決裁をさせていただきたいと、そう思っておりますので、その辺は一つお願い申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） まあ、町長わかりました。町長の言わんとすることはわかりますけれども、個別にも、担当課のほうにも、担当職員のほうにも、いろいろお話をさせていただいています。ただ、いろんなことで、個人の例えば施設といいますか、そういうことになる場合も多々あるんです。その中で今やっている中山間直接払い制度でどうなのかなと、そういう意見もいただきまして、そういうのも取り組んでおります。もう1年になります。まだそれは具体的には解決しておりません。ただ、ちょっと戻りますけれども、町長そうおっしゃいますけれども、先ほど私が言ったような事例もあるんです、実際。青年農業就農支援金制度とか、それは前もって、自分としてはね、当時とすれば突拍子もない話だと多分思ったでしょう。でも、何年かすればそういうふうになってきたんです。そういう事例があるにもかかわらず、なかなかないので、あえて私は言っています。何回も言っていますけれども、町長、

今回は、先ほど言いましたように、任期中最後の定例会でありますので、今後とも、町長、多分再選されてくるでしょうから、これを頭に入れてしっかりと取り組んでいていただきたい。そういう思いがしているからであります。そういう意味からして、さまざまな部分ね、じゃあ地域を取りまとめて、取りまとめて簡単に行くのであれば別にここでも言いません。それはなかなかできないからいろいろね、我々も、農家の方々も知恵を出し合ってって、さっきからそう言っているんですが、町長は反問権使わせていただくとか、それはそれでいいんですけどももうちょっとその辺まで、滑らかな感じでいったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私いつも滑らかですから。

ただ、一つ、菅原議員ね、お話をさせていただきたいのは、入谷がよくてほかが悪いとかっていうことはないんです。そういうことではなくて、要は今回の農業の関係も含めて、それから、前段のご質問の中で、人口の減少、内陸部がより顕著だと書いてあるんですが、現実には決してそうでないですよ。入谷地区は人口はそれなりに保っています。むしろ入谷地区に今ホテルもできて、研修センターもできて、そういう状況になっています。今厳しいのは戸倉です。戸倉地区は非常に人口減少厳しい。そこでも何とかみんな生きていこうと努力しています。そういう私、全般を見てますから、そういう意味で本当に必要なものはどういうことなんですかということ。それを自分たちで生活の糧としてやっていくんだから、こういうことをお願いしたいということがあれば、それは町としてだってしっかりと対応させていただく。だから、戸倉の漁業の皆さんだって大変な思いしてます。うちもなくなりました。船もなくなりました。養殖場もなくなりました。でも、皆さん頑張ってる。そういう方々もいる。そこをやっぱり踏まえて、菅原議員にもお話をいただければなというふうに思っています。ただ、今言ったように、それぞれの産業分野の方々、それぞれのいろいろ悩みを抱えているというのは、十二分に私もお話いろいろ聞いたりしてございますが、しかしながらそこで具体的にじゃあ何をということが、みんなそれぞれ違うんですよ。そこをどうじゃあパイプ役の議員さんとして踏まえて、それをどのように伝えるかというのが、私は議員さんとしての役割、務めだと私は思っておりますので、そういうことを含めて担当課のほうにもいろいろお話をいただければと思いますし、具体的にいろいろ、さまざまな話が聞けるということがあれば、農林水産課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 先ほど青年就農給付金のご提案を、事前にいただいてたというお話もごございます。林業分野にもそういった部分はございますが、ただそれぞれが林業経営体の中で、そこに人を雇ってまで需要があるかという部分の根本的な部分でなかなかそういったお金が使われていないという現状があるようでございます。

ただ、独自の町の農業とか、林業も含めて、施策がないというお話をいただいておりますが、なかなか水産を基幹としている兼業農家も結構ある中で、非常にその辺、農業に、あるいは林業に特化するような形での施策の展開というのは非常に難しいのかなというふうに思います。ただ、地域の資源を有効活用しましょう、地域の資源を地域内で循環させましょうという取り組みで、液肥の散布事業、それを活用した農産物の生産という部分はうちの町の大きな特徴であるというふうに思っております。液肥については、昨年度大体60ヘクタールぐらい散布をしてございます。町の経営耕地面積が350ヘクタールぐらいだったと思いました。20%近くまで散布をして、地域の資源で農作物を育てていくという取り組みも今行われておりますので、そういったものを1年、2年だけじゃなくて、もう少し長いスパンで考えていって、町の施策というものがその中から枝葉のように広がっていくものというふうに担当課では思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） やっぱりね、そういう口調でしゃべってもらおうとね、私もいいんです。強い口調だとやっぱりそういうふうに対応しちゃうので、まだまだ未熟なもんですから、済みません。

今、そういうふうにして課長おっしゃいました。農業、林業特化は難しい。だから、私は、しゃべり方がちょっとまずいのかと思いますけども、そうじゃなくて、全体的なことでも、例えば水産業って午前中もありましたけれども、もっと力を入れるというあれはありましたけれども、でもやっぱりみんな知っているとおりに、やっぱり山が、里が荒廃すればやっぱりきれいな水が行かないので、そこまで行っちゃうでしょう。そういう観点からして、多く言っているわけでありませう。

そういうふうなことで、いろいろ液肥等もございました。それは60ヘクタールやっていると。でも、いいと思うんですけど、なかなか全体的には浸透してない現状である。これは人それぞれね、いろんな意見があるのでございます。あえてここではそんなことは言えますけど、それぞれ受け取り方がありますから、一概には行きませんが、これもずっと進めていっていただきたい。

そのような中で、山林の荒廃とか何とかを防ぐという意味で、実は循環型ということで、木質ペレットに私は大いに期待したわけであります。そうすることによって、山林、特に雑木林とか、あれ30年周期で伐採を繰り返せばいい木になるとか、環境保全にもなるということで期待しておりましたけれども、何かいかんせん、町の希望、業者さんの希望どおり行っていないようであります。これは震災前から町で木質ペレットの工場という話もありましたけれども、今現状はどれぐらいの年間使用数で、ペイするのは何千トンと言いましたっけね。その辺も含めてちょっとお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災後に町として基本的な考え方として、エコタウンへの挑戦を目指そうということを立ち上げさせていただきました。これはやっぱり電気もない、水もないという生活を送って、そういった人工エネルギーといいますか、そういうのに頼らないで、自然エネルギーの中で何とか、一部でも役立てようというのがエコタウンへの挑戦ということでスタートをさせていただきました。その中の一番最初の柱には、やっぱりペレット事業でした。ペレット事業で何とか間伐材、あるいは先ほどお話ありましたように工場をつくってということでしたが、残念ながら出口戦略がなかなかうまくいかない。いわゆる当時1,600トン、年間という。今聞きました1,200トンぐらいが採算ベースというふうに聞いておりますが、残念ながらはるかにまだそこに及ばないということがございますので、展開してもなかなか黒字は望めないということですので、現在ちょっと暗礁に乗り上げているという状況でございますが、ただ、町としても公共施設にはペレット利用してございますし、あとは民間の方々にも利用していただきたいという思いあるんです。そのためには、フォレストックの事業で、そこからいただいたお金でペレットストーブを補助金ということで制度としてつくってまいりましたが、そんなに大きく伸びていないという現実がございます。多分料金等の問題、ストーブのね、ストーブの料金等も随分高いもんですから、それからペレットが電気に比べてそれほど安いかというと、そうでもないというのと、それからはやごとのきかないという、すぐつけて、あるいはすぐ消すというのが、なかなかちょっと時間がかかるというのもありまして、そういうストーブ、いわゆる石油ストーブ等、あるいはファンヒーターになれた方々は、なかなかそのはやごとのきかないということで、なかなかとつきづらいというのが、いろいろご意見をいただきますが、今、現状どうなっているのかということについては、担当の課長のほうから答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 大枠の部分、ただいま町長が申し上げたとおりでございます、大体今年間使用量といたしましては、昨年度の実績ではほぼ200トンほどと。事業の採算ベースが少なくとも800から1,000トンというお話で言われてますので、まだまだ出口という部分では確保されていないという状況でございます。ちなみに、町内の台数につきましては、公共施設を含めまして、ペレットストーブで63台、ボイラーがこの役場を入れまして3台という状況になっています。役場はこれから使われるということで、先ほどの200トンにプラスアルファの部分にはなるかと思いますが、一番大きいのは病院のボイラーが使用量とすれば当然のことながら多い状況でございます、大体家庭用のペレットストーブですと、年間1トンぐらいだろうというふうに推定しておりますので、残りの800トンカバーするとすると、簡単に申し上げれば800台必要になってくるのかなというふうに思ってますが、まだまだ出口の部分、実は個人の台数は27年度、28年度と台数は若干伸びています。そういった部分も含めまして、今後啓発活動に努めたいというふうに持っております。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩をします。

再開は2時45分といたします。

午後 2時30分 休憩

---

午後 2時45分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

菅原辰雄君の一般質問を続行いたします。菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） いろいろ答弁をいただきました。工場をつくっても成り立つというのは、当初は1,600トンが今は1,200トンでも大丈夫だということでございます。しかしながら、実際の使用量は、今は年間200トン、ペレットストーブの台数が63台、ちょっといろいろ努力している割には少ないですよ。かく言う私は一番最初に入れまして、大柄のでかいの入れて、いやいや、後からすると改良型が入ってくるのでよかったなど、そんな反省をしていますけれども、まず、何だかんだ言うには、自分、おのれが、みずからがやって、このよさを普及しなければだめだと思ってやってまいりましたが。伸び悩んでいますけれども、課長に聞いてだめなんだな、町長、今後はペレットストーブの普及啓発活動、どのような方向でもっていったら、できればこの町で工場が稼働できるように、そうすれば、ペレットとすれば、スギよりも雑木のほうがいいんですが、火力等々、もちもいいんですが、それらを含めてやっていけるようになれば、私がさっきから言っているようなことにも、一助につながると思うの

で、今後の普及啓発活動はどのように。目標を4年、5年ですか、5年たってまだ63台だというんですけれども、一番は値段かとは思うんですけれども、それらの原因を究明しながら、目標を設定して、鋭意努力して行ってほしいんですが、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） とにかく啓発活動を続けるというのが一番だと思います。それ以外の手立てといいますとなかなか難しいというふうに思いますが、基本的にはペレットストーブの優位性といいますか、そういったものをお伝えするしかないんだろうというふうに思いますが、ただ、基本的になかなか難しいというのは、やっぱり皆さん方、灯油とか、あるいは電気とか、そういうストーブに皆さんなれているものですから、それとまた使い方が随分また違うということがありますので、違ったものに転換をしていくというのは、皆さんなかなか一歩足を前に踏み出すというのはなかなか難しいのかなというふうに思いますので、そこは担当課のほうで、そういったペレットの普及啓発にいろいろ取り組んでいていただくように、私からもお願いをしたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） ちなみにですけれども、災害公営住宅とか、そこにはもう設置できないんでしょうか、構造的に。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 災害公営住宅につきましては、中央システムといいますか、中央でボイラーを使用して、それで熱を供給するという、そういう建物ではございませんので、そこは取りつけることはできないということでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、中央供給システムでなくて、個人の住宅として、個人の部屋としてつけることができるか、できないのかということなんですけれども、再度お願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） たしかペレットストーブにも排気口といいますか、要は煙突が必要だと思っておりますけれども、残念ながらRCの建物にはその穴があいていないといいますか、そういう状況でございますので、これから新たにその辺を設けるということはかなり難しいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） そうしますと、何百個もある災害公営住宅ははなから対象にはならないんだと。普及啓発活動をやってもそこはだめだということですよ。

ちなみに、今度、自立再建した方々で、もしわかっているのであれば、どれぐらいの方が新たに取付けたのか、その辺もお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（及川 明君） 自立再建した方という分け方では、統計はとってございません。ただ、個人のお宅という観点では、24台、そのほかは全て公共施設関連でございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） はい、わかりました。工場が設置可能になるように、800トンなり1,000トンになるように、あらゆる観点から普及啓発活動を進めていっていただきたいと思います。これは先ほどから何回も申していますように、山林の、特に雑木林等の荒廃を防ぐために、やっぱり先ほど言いましたように、30年サイクルが程よい循環型だということでもありますので、災害公営住宅等は、RC構造は煙突の穴を抜かなければいけないとかさまざまなことがありますので、その辺の需要はまず見込めないということで、あとは個人の住宅等で何とかそういう取り入れていただくような啓発活動を継続して行っていただきたい。そういうことで、町長、よろしいでしょうか、町としての対応は。いや、違う、町長、そういう啓発活動を継続してやっていただけますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでよろしいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。じゃあ私はここで1問目の質問を終わらせていただきます。

次に、公共交通について町長に伺います。

復興が進み、公共施設の整備や商店街、スーパーの開業など、住民生活にも潤いを感じられてきました。

町では、住民サービスとして町民バスを運行しているが、それを利用したくても利用できない人がいる現状だが、町として現状をどう捉え、どのような対策を考えていくのか伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目のご質問、公共交通についてお話をさせていただきたいと思います。



ご指摘の町民バスを利用したくても利用できない人が、どういふ方々か推察をいたしますが、防集団地、あるいは災害公営住宅の整備完了に伴って、応急仮設住宅の集約化、市街地整備の各種事業が加速度的に進展する中、高台移転により住まいと市街地との間に物理的な距離が生じたことによりまして、徒歩での移動距離が長くなる方々や、高齢者や高齢による免許返納者など、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々、恐らくこのような自家用車を運転しない方々がそれぞれの事情によりバスに乗ることができないという状況にあることを指しているものだと想定をしながら回答をさせていただきたいと思ひます。

町民バスは、運行業者との公共交通研究会での意見交換、コンサルタント会社による調査や問題点の洗い出し、再編計画の検討を経て、町が設置する公共交通会議によりご意見を頂戴したものを反映して、東北運輸局へ申請して、承認されて、初めて運行ができるということになります。JR気仙沼線のBRT化を受けて、町ではこれを基幹軸に多くの方々にとって効率的で利用しやすい交通網を目指して展開してまいりました。もちろん現在の形が最もいい最終形であるとは考えておりませんが、財政面等、与えられた条件のもと、最も効率的な運行形態を実現するために、常に問題点を見つけながら改善に取り組んでいるところであります。

例えば、利用できない理由が最寄りのバス停まで遠いということであれば、周辺の状況調査いたしまして、条件が合えばフリー乗降区間を設定するという方法や、ルートそのものの詳細な見直しと変更など、限られた財源の中で最大限の効率化実現に向け、検討を進めていかなければならないと思ひます。

今後も、町民皆様の足となる交通機関として、よりよい環境を目指して整備してまいりますので、ぜひとも議員皆様にも積極的に公共交通をご利用いただき、ご意見をいただければというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、町長から答弁をいただきました。どういふ方がということで想定しながら答弁をつくったということでございます。今、全くおっしゃるとおりでございまして、高台転入で国道から遠くなった人、あるいは免許返納者、さらには、以前から私が話しますように、バス停まで遠い人、あるいは免許返納者。免許返納者とすれば、大した数ではございまして、ちょっと調べてきましたら、28年で自主返納は17件、29年は8月までで14件だそうです。それで、運転経歴証明書、28年末は17件のうち15件が経歴証明書を欲しいということ。ことしの分、29年は14件のうち13件までが経歴証明書をいただく。ただ、うちの町と

しては、私の認識している限り、町民バスとか何とかでそういうのはなかったやに記憶しております。よその自治体ではいろいろ値引きとか、さまざまな対応をしておりますけれども、いずれ我が町でもそういうふうな対応も考えていかなければいけないかと思うんですがその辺の考えは、町長いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 経歴証明書を受けた方についての優遇措置ということのご質問だと思いますが、こういった数が少しずつ毎年ふえてくるという状況を考えれば、町としてもそういったいわゆる優遇制度ということについての取り組みということについては考えていかなければならないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） そうですよ。ちなみに、今タクシー協会のほうで加入しようというので、もしかしたら町内のタクシー事業者さんもそれに該当するかもしれません。できればそういうふうにして対応をしていていただきたいと思います。

しかしながら、今言いましたように、高台移転、あるいはバス停から遠くて、返納して、例えば町民バスを利用したいんだけどなかなかできないなど、そういう今回の私の質問の趣旨はその辺に主眼を置いたわけでございます。これまでも企画課長から、町長からも、アイデアもいただいております。でも、それがまだ形となってきたんで、それらの具現化のために、いろいろ、先ほども言いましたけれども、これを機会にあえて言っているわけでございます。

例えば、遠いところの人対応のために家族、あるいは近所の人がこのバス停まで送っていくとか、そういう考えも話されていますけれども、それらへの具現、具体化への考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと確認だけでもさせていただきたいんですが、以前から菅原議員がおっしゃっているように、バス停から遠くなっている山間の方々の足の確保がどうなのかということのご質問だと思います。そういう観点で言いますと、これは前からお話しておりますように、バスのルートが奥行きまで入って行って、かえって利用している方々にご迷惑かからないかという部分がございます。基本的には、やはりバスレーンというのは、バスルートというのは、公共交通機関、あるいは民間の公共交通機関も含めて、効率性等を含めて最大限利用している方々にとって利用しやすい、そういうようなバス路線ということを考え

てございますので、基本的にすべからく多くの方々にバス停が近くにあるという路線設置ということについては、なかなかこれは無理だといいますか、難しいというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長の答弁は、一貫してそういう答弁であります。利用者への利便性を考えていくという、そういう答弁はいただいております。しかしながら、そのバス停まで遠い人、その人じゃあ、前回も言いましたけど、じゃあその人たちはどうするのということでございます。町として、その人たちはやっぱり切り捨てみたいな感じでよろしいのでしょうか。だから、先ほど言いましたように、いろんな案もいただきましたけれども、それへの具体的な考え、取り組み等について伺うわけでありましてけれども、町長いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 例えば、町の町民バスが走る前は、当然宮城交通、ミヤコーさんが運行しておりました。その際のルートを考えれば、今の町民バスのルートというのは、ある意味町民の方々に利便性をより深めた形の中での運行形態としてございますので、ある意味そういうことを考えた場合に、すべからくという、多分菅原議員の考え方はそうなんですが、全ての方々にというお話をよくお話しますが、基本的にそういうことで、いわゆる公共交通という役割がそこまでやらざるを得ないのかという、私は疑問もございます。ですから、ある意味切り捨てという言葉を使うと簡単ですが、じゃあ切り捨てをしないということになれば、全て、すみからすみまでバスが入っていくのかということになりますので、これは実質不可能だということの答えをするしかないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 町長、何回も言いますが、その答弁は前と全然変わっていません。それはいいんです、一貫してますから。ただ、公共交通を利用できない人のために、だから先ほど言いましたように、家族なり、近くの方々が乗用車でそのバス停まで送っていく、そういう方法も有りだよということだったんですが、それは、町としていろいろ運送事業法とかかわりがあると思うので、大ぴらにはできないかと思うんですけども、でもそういう何か策を持たないと、公共交通いいんです、今の路線そのまま走って。ただ、そこへ来るまでに大変な人たちのため、その人たちは利用したくてもできないんです。そういう人たちのためにということで話してはいますが、町長、あなたのうちは山中の遠くだから、我慢なさいよと、そういうわけにはなかなかいかないんじゃないかと思って、あえて同じような

ことを何回もやっていますけれども、町長の考えはいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） あと、補足があれば担当の課長からも答弁させますが、基本的に、今急に皆さん不便になったのかと。決してそうではないんです。昔から遠くにある方々は、それぞれの地域の皆さん方と協力し合いながら、バス停まで送ってもらったとか、そういうことを皆さんずっとこれまでやってきたわけです。今急にそういうことができなくなったわけではなくて、あるいは急に不便になったわけではなくて、皆さんそれぞれ知恵を出しながら、それぞれやってきたというふうに思います。ですから、そういった観点で、何としまご近所に乗せていってくれる人がいないとかということになれば、それはさまざま考え方、施策的なものあるかと思いますが、いずれにしても基本的にはそういうことだというふうに思います。なお、不足の部分については企画課長のほうから答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 余り不足はしていないとは思いますが、ただ、自宅からバス停まで遠いというテーマについては、これはこれまでも、これからもずっと続くテーマだと思います。菅原議員が、毎回公共交通の関係で、特にバスに乗れない環境の人の手当ということで、いつか当課においでをいただいたときに、昔のように隣近所にお嫁さんがいて、そういう人に何人かおばあさん、おじいさんを病院に乗せていってもらおうとか、そういうふうなものもありますよねと。ただ、今、震災をまたぎましたので、生活が落ち着かない中で、そういういったところまで手が届かないし、また、人口も減っていますので、そういう手のあいている方がその地域に何人もいるという時代でもないと思います。ですから、このバス停までとにかく遠いというテーマを解決するには、公共交通という施策だけでは解決は私にはできないのではないかなと。このごろ、高台移転に伴う新しいコミュニティーの一体感醸成とよく言われますけれども、それお互いさまだから、バス停まで一緒に送っていくからというような運動も、もしかしたらコミュニティーということになるのかなと思いますので、交通政策というよりはコミュニティーというもっと広い枠組みで、新しい生活のあり方の中で考えていくというのも一つの方法かなと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 全くそのとおりなんです。公共交通じゃなくて、そういうふうな地域コミュニティー、それならそれで、担当課に行ってお話して、もう1年も、1年半もたってるんで、そんな具体に見えてこないんです。やっぱりそういうふうなことで考えるのであれば、

やっぱりさまざまな案を出して、そういうふうにしてやっていかなかったらだめではないかと。でなかったら、自分だけで考えて、担当課の課長はそう思っていたって、それをどこにも発表しなかったら何にもならない。考えてないと一緒なので。

あとは、町長、急に不便になったんじゃないとかさ、そんな言葉を使いますけれども、でも現実を直視しなければいけない面も多々あるので、自然発生的にこういうふうになって、これはそこにいる住民が望んでそうなったわけでもないのに、何らかの行政としてお手伝いを、知恵を出し合いながら、その不便を解消していく。高齢者というのは、今まで自分のためはもちろん、町のため、お国のため、すべからく働いて、こうやってきたもんです。その方々が年をとってきて、そういう不便な生活を強いられる。やっぱりこれは行政として手を差し伸べるべきだと私は考えてます。でなかったら、南三陸町、一生懸命発信していますけれども、いざ来てみて、こういう状況だよ、一部の方がこういう困っているんだけど、そこはなかなか解消されていない、手を差し伸べてないというのであれば、なかなか大変だし、町としても恥ずかしい面も出てくると思うので、今すぐ具体的にこうこうというのは出ないのは当然ですが、これはやっぱりみんなで知恵を出し合いながら、これは地域の方をお願いする分はお願いをしながら、やっぱり担当課としてさまざま地域の実情を踏まえた考え、取り組みをしていくべきだと私は考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再三にわたって公共交通の問題についていろいろご質問をいただいて、答弁するほうも余り変わりのない答弁をするということで、大変私も恐縮しながら答弁をしてるんですが、実は、具体的にこの公共交通の関係で、そのバス停の問題について、今、菅原議員からおっしゃったようなご意見というのは、実は担当のほうにはほとんど来てない、ほとんどというか全く来ていないんですよ。ですから、そういう意味で、一体どの地域の、どの方々が、どのように不便を感じているのかを含めて、実は正直に申し上げて、我々も把握し切れていない部分は多分にございます。というのは、今言いましたように、本当にこの地域、うち大変だから何とかしてけろとかっていう電話、あるいは相談、担当のほうに来てないんですよ。とりわけ、こう議会で菅原議員が毎回というか、多数、何回もこのようにご質問をいただいているんですが、その辺のつかみどころというのが、実は我々としてもなかなかない。大変ですか、大変ですかって、こちらから電話をかけるわけにはいきませんので、そこは、例えば具体的にね、菅原議員のほうから、この地域のこのエリアは大変じゃないのかと、例えば想定はできます、想定はできますが、しかしながら、じゃあ本当にその地域の方々が

菅原議員と同じような思いを持って、何でも行政でやってくれというようなお話をしているのか、思いを持っているのかということについては、残念ながら正直こちらでは把握し切れてないんです。ですから、そういった、繰り返して大変恐縮なんですけど、一体どの地域でどういう方が、どのように、どうすればということが、なかなかつかめていないというのが我々の現実です。ですから、毎回同じような答弁させていただくのは、実は、裏にはそういう事情がございます。我々のほうにそういったお話というのはほとんど入ってこないということですので、そこはひとつ菅原議員のほうから、大変、何回も言って申しわけないんですが、こういうところでこういうことなんだということのお話等も含めて、率直にご意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 私は、町長にね、直接こういうふうなところだからって行った記憶はないし、行きません、もちろん。そのために担当課があるんで。担当課については、以前もお世話になってNPO法人の件からして、その都度話はしてますけれども、担当課はそれではふそくだということなのかな。その辺のあれを。私が直接は言えませんが。当時はね、患者輸送ということでやっていましたので、それを利用して、ある人はその車を利用して気仙沼まで行ったとか、さまざまあります。だから、それをいちいち具体的名前を出して、私は、ここの場ではそれは不要だと思って言っていませんけれども、担当課にはそういうふうには話していますし、これもしょっちゅう行ったってね、毎日行ったって、月1回行ったって、変わらないものは変わらないので、そのうちにこういうふうな検討をしました。こうでいかがでしょうか、こういうことをやりたい、それがいいから私は何回も話してるんです。そういうのであれば、きちんと、こういう考えありますとか、やっぱりそういうことも、そっちからもこっちに情報を流してもらわないと、今この場で全然来てないとか言われたって、私はちょっと承服しかねます。あとは、町民バスに対するアンケートも、乗車した人へのアンケートはとりますけれども、料金がかかる、高くなったから利用しないという人もあるので、私たちは乗らなくなったからそのアンケートなんか記入できないじゃないか。利用する人だけの、自分たちの都合のいいアンケートをとっているじゃないか、そういう声もあるので、あえて申し上げておきますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） お話させていただきますと、今、菅原議員がおっしゃっているのは、磯の沢にあったワーカーズコープだと思います。ワーカーズコープというのは、これは基本的

に利用者の方々の話ではなくて、事業者の話でございます。基本的に、私が先ほど言っているのは、そういった事業者の話ではなくて、実際にこの町民バスに対してどういう思いがあるのか、あるいはどういう考えがあるのかということについて、担当のほうにそういったご意見をお寄せいただけていないと、寄せられていないということをお話ししたんでありますので、それはひとつ誤解のないようお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 私は、ワーカーズコープの件は1回だけ企画課で言っておりますけれども、その他、実名を上げて話しています。実名を上げて。それを、その辺の連絡が不徹底しているのかどうかわからないけれども、今そう言われると、本当に心外であります。ただ、いろんな話をするときも情報源とか、これはまた要求だから別として、いちいち名前を明かさなければいけないのか。その辺も私は配慮しております。いろんな方々に意見を聞くときに、あなたの名前は出しませんよと、伏せてますよと、大体こういうことでいいですかということ意見聞いてますので、そういうことでございますが、町長、そういう事例もありますので、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、企画課長にも確認をしておりますが、具体的に、例えば私も個人名を出してほしいということは一言も言っていないんですよ。これはもう個人情報ですから、そこを聞くつもりもないんです。要は、エリアとしてどうなんですかということ。エリアとしてじゃあどうなんだということで、そういう指摘とか、あるいはあれが企画課、担当のほうに来ているのかという話で、今はそういう事実はそうないということでございますので、そういう答弁をさせていただいているということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 議長、ちょっと直接企画課長名指ししてはだめですか。だって、エリアとか、（「私が応えられないときは担当課に伝えさせますからそこは別に構わないです」の声あり）私が重点的に話しているエリアですけども、入谷、たら葉沢、たら葉沢いろいろあります、新田、あるいは山谷、あるいは石の平、具体的にこういうふうな話はもらっていませんけれども、残谷にもお年寄りもいます。ただ、そのあたりではうちに家族がいるので、今は大丈夫だと。林際のちょっとバス停から遠いところ、水口沢、箒畑、岩沢、その点でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 補足はあと企画課長にさせますが、例えば今お話いただいた分野につきましては、例えばたら葉沢を含めてそうなんです、なかなかあそこは道路狭いですよね。非常に狭い、狭隘な場所でございます。そこに当然、当然のことでバスを走らせるつもりはございませんが、バスは入らないという場所です。そういうところをどうするのかということについてのご質問だというふうに認識してございます。そこはどうするのかについては、今やっと初めて入谷エリアのお話をいただきましたので、そこは、あとは企画課長のほうに答弁させます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 当該エリアについては、NPOさんの事業として、震災後から何年間か、移動する手段のない方を、運転手さんを頼んでやっていたと。その法人さんの活動がとまったということで、今まで非常に便利に対応していただいた部分について、これが不便になるので、町のほうとしてその代替案なりについてご相談をいただいたという記憶がございますが、ただ、その法人が守備範囲といえますか、全町をすべからず担っていたのかということになりますと、またちょっと違うんだらうなということもございましたし何よりやっぱり今、町民バスの部分のを頻繁に路線を変えたり、それから時刻を変えたりというほうを優先をさせていただいておりますことから、当該法人が運転業務をやめたことを行政がそれにかかわって対応するというところの具体的な検討まではなかなか及ばなかったというところがございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、ここでこれ以上、これまでどうのこうの言ったってあれですから、まず町長おっしゃいますように、マイクロバスというか、町民バスを乗り入れてくれとは言っているわけじゃないのは、町長篤にご承知のとおりであります。その方々がバス停まで出てくる方策をいろいろ考えてくれと。それが行政としての役割でもあるんじゃないかということで、私は話しました。ワーカーズコープでしたね、そういえば、その方が撤退して、今ごく少数ですけども、やっぱり近所の方をお願いして、この新しくできたスーパーに買い物に来て、買い物袋、かごにこれ、これ、これって指定して、取り込んでもらって、会計をして、うちまで送ってもらってるって、そういう方もいます。ただ、そういう方だけじゃないんです。それらも含み受けの上、いろいろ対応していただきたいと。

時間もありますので、ここで一気に解決するという問題ではございませんので、私の言った



こと、町の考えもあろうけれども、いろいろ住民が平穩に暮らせる環境づくりが非常に大事なもので、その辺に意を酌んでいただきたいと思います。

町長、そういうことでね、バスにこだわらないでいろんな方策を考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 我々、公共交通の考え方ということ、そもそも論になりますが、今、菅原議員がおっしゃっているのは、やはりワーカーズコープを利用して、数年間民間の団体がその一部の地域を、そういった利便性を考えながらお手伝いをいただいたと。撤退して大変だという思いがある意味このご質問の趣旨になっているというふうに思います。ただ、我々の公共交通と考えた場合に、そういった分野だけで、全町を考えなければいけないということになります。当然のこと、入谷だけが山奥にあるわけじゃなくて、当然歌津地区にも山のほうがあります。そういった分野にどういう公共交通の手立てを出すのか、あるいは、戸倉地区の奥のほうにも集落がございます。そういったところにもどのように公共交通の目を張りめぐらすかということも含めて、我々行政というのはそういうものだと私は思います。ですから、特定の地域だけを、ここだけは便利にすればいいということではなくて、公共サービスを展開するということになれば、どうしても我々は大所高所、いわゆる俯瞰的な形の中で物事を考えていかなければならないという立場がございますので、ここはやっぱりちょっと立場が違いますが、いずれ全く否定するというのではなくて、我々もそういった全町としてどのようにそういった交通弱者に目を向けることができるのかということについての考え方はしていかなければいけないというふうには思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 今、黙ってこのままやめようかと思ったんですけど、何も私、入谷だけで、例えばの話をしているので、先ほど答弁でありましたように、高台移転とか免許返納とかね、これはいろんな町内各地にいます。ただ、例として入谷地域をね、地域的にということと言われたので出したので、そういう私ね、地域に偏ったあれをしてるわけじゃないので、ここイコール全町ということで話してますので、その辺を町長、お間違いのないようによろしく願いを、お願いって言ったらちょっとうまくない、そういう認識でしたら改めていただきたい。

○議長（星 喜美男君） 答弁。今のは質問ですか。（「改めていただきたいだから、改めるか、改めないか、お願いします」の声あり）佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと理解ができないんですが、基本的に考え方とすれば、先ほどお話ししたように、我々としては全町の公共交通をどうするかということの視点で物事を考えていくということでございます。菅原議員がちょっと全町のことということであれば、それはそれでいいと思います。別に、特段にということではなくて、たまたま先ほどエリアを挙げたときは全て入谷地区のエリアを挙げましたのでね、どうしてもやっぱりこれまでの議論の過程から考えても、ずっと菅原議員は入谷地区というお話しに限定してましたので、どうしても私としてもそう受けとめざるを得ないというふうに思って答弁をさせていただきましたが、まあ繰り返しますが、我々としては全町としてどうするかということの問題点で考えなければいけないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 私の考えも全町的ですので、その辺をよろしく。

この点は終わりました、3点目に行きます。

教育環境について、教育長、町長に伺います。

当町でも少子化により児童・生徒数の減少が著しい大きな問題であるが、子供たちの学びの環境整備が大切であると認識しております。そのような中であって、次の点を伺います。

1、各地でいじめや教師による体罰や言動が問題となっているが、当町ではどうであるか。

2点目、施設整備の老朽化対策は万全か。

3点目、各学校にホームページが開設されているが、その利用状況と課題は。

以上、3点を伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私のほうから2点目のご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、子供たちをとりまく社会環境は多様に変化をいたしております。地域社会の学校への期待、あるいは学校の理想像などが大きく変わってきております。その変化に対応した教育内容、教育環境の整備拡充というのが求められている状況でございます。当町におきましては、教育内容の充実とともに、教育環境の整備につきましては、従来から計画的に実施をし、安全で安心な学校をつくるという観点から、学校教育施設の整備事業を行ってきたところであります。

学校教育施設は、子供たちの学習、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所等ともなることから、耐震化によって安全性を確保することは極めて重要であります、当

町ではおかげさまで全ての学校施設の耐震化率100%を達成をいたしております。また、老朽化対策事業としましては、校舎及び体育館の大規模改修、学校プールの改築等、東日本大震災災害復旧事業と並行して学校施設の整備を進めてまいりました。しかしながら、これまで部分改修で対応してきた施設については、経年劣化による損傷等が著しい箇所もございますので、改築等の施設整備が必要な状況にあります。

今後におきましても、子供たちがいきいきと学習や生活をする事ができるように、安全性や快適性を重視した豊かな教育環境を確保するため、引き続き、計画的に安全・安心で質の高い施設整備を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、ご質問の1点目、3点目につきましては教育長から答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますけれども、答弁少し長くなることをお許しいただきたいと思ひます。

1点目のご質問、各地でいじめや、教師による体罰や言動が問題となっているが、当町ではというご質問ですが、いじめと教師による体罰について、それぞれ分けてお答えいたしたいと思ひます。

まず、いじめについてお答えいたします。

初めに、全国のいじめの認知件数ですが、平成27年度の調査では、全国の小学校において、1校当たりのいじめの認知件数は7.3件、中学校では5.6件でありました。それに対しまして、同年度の本町の認知件数は、小学校では0.4件、中学校では1.5件でありました。また、本町の本年度の認知件数は、7月末までで小学校では11件、中学校では2件の報告が上がっております。先ほど申し上げましたが、平成27年度のものとは比べて、小学校、中学校ともかなり増加しております。これは、いじめの認知の仕方が変わったことによるものでございます。

結果として、よりきめ細かに、そして、児童生徒の側に寄り添ったいじめの認知をするようになりました。言い方を変えますと、以前よりもしっかりとしたいじめの把握とその対応がなされているとも言えます。

幸いにも、町内の学校におきましては、今現在、深刻ないじめの報告はございません。いじめはどの学校、どのクラスでも起こり得るものであることから、今後とも定期的なアンケート調査や、教育相談等の実施により、いじめを訴えやすい体制を整え、早期発見、早期対応に努めるとともに、道徳教育や体験学習を初めとする学校教育活動全体を通して、いじめを

許さない、いじめを生まない学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、体罰についてお答えいたします。

体罰は、これまで教職員が築いてきた児童生徒との信頼関係を失うとともに、児童生徒の人間としての尊厳や自尊心を大きく傷つけるものであり、いかなる場合においても許されない行為であります。全ての教職員は児童生徒の成長を願い、教え導く者として熱意を持って指導しておりますが、厳しく指導することと体罰を加えることは厳に区別されなければならないものと考えております。

全国的に見ますと、体罰により処分される教職員は少なくありません。残念ではありますが、町内においても行き過ぎた指導の事例がありました。

教職員は児童生徒を指導するに当たって、児童生徒との信頼関係を築き、望ましい人間関係の確立に努めることが求められております。そのためには、高い専門性を身につけること、強い使命感と深い教育愛を持つこと、また、児童生徒の意見を十分に聞き、教員の権威、威圧で抑え込まないことなどが必要となってまいります。

これらのことを踏まえ、体罰によらない指導の徹底に向け、職員会議や打ち合わせで、児童生徒理解や指導法のあり方、体罰に関する理解を深めるなど、教職員の資質向上を図るとともに、人権意識を高められるように取り組んでまいります。

次に、3点目のご質問、各学校にホームページが開設されているが、活用状況と課題はということですが、初めに、各小中学校における活用状況について申し上げます。

各小中学校におきましては、ホームページを通じた情報の発信による家庭や地域との連携に取り組んでいるところであります。また、全ての小中学校が町のメール配信サービスを活用して、保護者の皆様に学校行事等について随時お知らせを行っているところであります。さらには、町のホームページから各小中学校のホームページにアクセスできる情報環境を整えたところであります。

課題といたしましては、大変残念ではありますが、議員ご承知のように、学校のホームページが必ずしも定期的に更新されてこなかったことであります。更新が行われない理由は、学校によりさまざまですが、教育委員会としましては、各学校がホームページを更新する上で、学校間での連携や協力体制のもとで取り組むことができるように、学校のホームページの基本仕様を統一のものにリニューアルしました。あわせて、町のホームページ研修会等への参加を通じて、ウェブサイトに関する専門的な知識の習得及び教職員のスキルアップを図っているところであります。

今後におきましても、子供たちの個人情報の保護や、情報漏洩事故の防止など、情報セキュリティ対策に十分に配慮しつつ、管理職のリーダーシップや、教職員の意識、活用能力を高めることにより課題の解決を図ってまいりたいと思います。

また、学校における教育活動の情報提供に対する保護者のニーズに応え、保護者や地域住民の皆様の理解と信頼、協力を得るために、多様な媒体により積極的に情報の発信を行い、開かれた学校づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） いろいろ町長からも答弁、教育長からも答弁いただきました。

学校施設関係で、いろんなこともね、伊里前小学校ですか、こんど夏休み以降プールの新築工事ね、あれも始まっているやに思います。あとはいろいろ、トイレ改修とか、さまざまなことをやっていることは承知しております。

そのような中にありまして、あんまりあれですけども、実は、志津川小学校のクラブハウスのトイレがちょっと汚いのでって、個々に言われているので、その辺を確認の上、善処していただきたく思います。対外試合の折に、トイレはないですかって、いやここですって言ったら、あとはないんですかって聞かれて、あとはないんですって言ったら、近くにコンビニはないんですかって、そういうふうな実例もあるので、一応志津川小学校は南三陸町内の一番大きな学校ですので、そういうふうな面に対応をしていっていただきたいと思います。

あと、志津川小学校のプールなんですけど……。

○議長（星 喜美男君） 菅原議員、一問一答方式だから、1番目からやったほうがいいんじゃないですか。（「今、時間なくて」の声あり）1番目のいじめと体罰から入ったほうがいいと思います。（「議長、はい、わかりました」の声あり）

○11番（菅原辰雄君） 教育長答弁だと、行き過ぎた指導というか、そういうのがあったということで、具体的に、言える範囲でいいですから、例えば小学校であったとか、中学校であって、今こういうふうなことですぐ解決しますよとか、そういうことがあれば若干ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 行き過ぎた指導、具体的には、子供を指導しているときに、大きな声を出したりとか、あとはちょっと突き飛ばしてしまったりとか、そういう事例がありました。ただ、どこで、小学校、中学校かということにつきましては、子供への教育的配慮ございますので、その辺はご勘弁いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） はい、わかりました。

あとは、そういう教師によるそういう事例はない。あっても学校に上がってこないということはないですね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今お話したこと以外に、特に教育委員会のほうに報告ということはございません。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 小学校、中学校とも、不登校の児童が何名かずついるということを知っていますけれども、それはいじめとかそういうのとは関係あるのか、ないのか、どのような考えでおりますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 当町には小学校、中学校の中に不登校の子供は複数人おりますけれども、その不登校の原因というのは非常に難しく、個人に起因するものや、家庭環境に起因するもの、学校生活に起因するものとありますけれども、いじめが直接それに、不登校にかかわっている事例というのは、調査した段階ではございません。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。先ほど教育長答弁でもありましたように、生徒に寄り添った形で、生徒の活動とかそういうのを見ていけばすぐ把握できると思うんです。今、学年で複数のクラスのある学校なんですけれども、クラスがえすと何かそれまで仲よくしていた子供がそのクラスの友だちとだけで、ちょっと口もきかないと、そういう事例があるというの聞いてましたので、それらも非常に大事なことで、それからいろいろエスカレートして、いろんな意味でいじめとか発展する場合も考えられますので、学校当局にはそういう細かい指導もちゃんと見守ってしていくべきだと思いますけど、教育長、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今議員おっしゃったお話、大変重要なことであります。子供たちが環境が変わって、環境が変わったことによって人間関係なども変わって、それがいじめに発展するというケースも考えられますので、その辺については随時、私のほうから校長会議だけではなくて、いろんな場で念入りにお話はしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） それと関連しますけれども、今、子供たちは、休み時間とか放課後は、それぞれがゲーム機を持って遊んで、なかなか団体行動というか、活動をしない、そういう状況であります。これはぜひ学校の強化の中で、団体とする球技、競技、そういうのを積極的に取り入れれば、一体感の醸成とか、そういうのにつながるんじゃないかと、そういう声もありますけれども、教育長はいかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今、ご質問の中に、学校の中で子供たちがゲーム機を持って、そしていろんな遊んでいるという話ありましたけれども、学校にゲームを持ってきて遊ぶということは禁じておりますので、学校ではないかと思えます。ただ、後段のご質問の中で、やはり子供たちが集団をとおしていろんな規則だとか、相手への思いやりだとか、そういうのを学ぶというのは非常に重要でございますので、これは学校の中では集団活動は取り入れてやっております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 教育長、全くそのとおり、私、今、学校と申し上げたのは、それは撤回させていただきます。済みませんでした。

あとは、町内の学校でも、よその学校は学力が高くて、うちの学校は学力が低い、その中で話が出たのは、入谷小学校は学力が高い、そういう評価をしておる父兄もございます。あとは自学習、それがあんだけれども、これはごく一部の父兄の意見なんですけれども、やっぱり親の学力の高い家庭はいいだろうけれども、低いところは何とも対応できないとか、そういうあれはあるんですが、その点はどんなふうな考えで行くんでしょうかね。私ここで言うのものはばかれますけれども、そういう声もあるので、いろいろ学習とか、その面で反映させていただきたいと思えますが。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 町内の子供たちの学力について、今具体的なお話ありましたけれども、学力の結果については、以前に議会でもお話ししましたけれども、公表しておりませんので、私のほうから何とも申し上げられないということで、それから、家庭学習については、非常に重要でございます。これについては、学校を通して、自学というか、家庭学習の仕方等については、子供たちに指導しているんですけれども、なかなか定着しない。それが、子供の問題じゃなくて、家庭の問題であるということは、なかなか言い切れないものですから、これについてはやっぱり訓練をしていって、あと定着させていきたいなとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） はい、わかりました。

いろいろな面で、教育委員会としても努力をお願いしたいと思います。

それで、施設面ですけれども、先ほど言いましたように、志津川小学校のクラブハウスのトイレがそういう状況であるという指摘をいただきました。あるいは、また、プールサイドが余りきれいじゃない、不潔だと、私も行ってみましたが、カラー塗装といいますか、あの面がちよっと剥げてきていたり、入り口の階段面にちよっと何かの作業したような袋とか、それがあって、あとは腐食、鉄製品ね、そんな腐食が見られます。あとブランコなんかもかなり腐食というか、点検しているのですが大丈夫だと思うんですけども、若干気になっていました。あと、父兄からは、今子供たちも人数が少なくて、うちへ帰っても遊ぶところがない、できれば学校の校庭のほうに遊具の増設もお願いできないかという、そういう声もありますので、その辺への対応はいかがでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 質問の一番最初にですね、志津川小学校のクラブハウスのトイレの話がありました。それは私も存じております。

それから、志津川小学校のプールにつきましては、これはつくってから相当たちますので、相当老朽化という。ただ、議員ご承知のように、毎年、志津川小学校のプールを会場に町内の水泳大会を実施しております。その水泳大会に支障のないように、その都度改修とか、それから整備はしてきておりますけれども、何分にも古いものですから、やはり今議員がおっしゃったようなことが当然出てくるかなと思っています。

なお、この整備等についての計画については、課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 学校の施設整備については、我々の担当でございますのでお話をさせていただきますが、ご案内のとおり、名足小学校のプールは、ことし完成をいたしまして、子供たちも大変楽しく過ごしております。現在、伊里前小学校のプールの工事に入っておりますが、当面あと進めなければいけないのは、歌津中学校の大規模改修を行いたいと思っております。基本的に歌津中学校も大分老朽化が進んでございますので、先ほど言いましたように耐震化はしっかりやっておりますが、基本的に施設整備の各方面にいろいろ経年劣化見られてございますので、これは直していきたいと。それから、志津川小学校、これも約40年以上経過をしてございますので、こういったプールについても修繕を計画的に、段階的に



やっておきたい。それから、伊里前小学校の体育館、こちらのほうも改修せざるを得ないということですので、ただ財源に限度ございますので、これは限りなく年度計画の中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました。あとは、町内各小中学校、ちょっと回って見たんですけども、校庭の雑草がかなりすごいです。それで、強いてきれいなのは戸倉小学校だけです。入谷小学校に当たっては、ついこの間まで仮設住宅があったので、そこを提供して以前と同じような工事をすれば、今の時期雑草生えたり、若干水たまりができるという状況にはないはずなんですけど、水たまりができたという状況だし、あと草も生えてます。それらの維持管理は学校サイドにお任せというか、するべきなのか。それとも、ある意味町のほうでも何らかの対応をするのか、その辺をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 学校の校庭の雑草ということでございますけれども、議員ご承知のとおり、雑草については、当然我々もそうでしたけれども、子供たちが放課後とか休み時間等に除草したりしていました。ただ、児童生徒が少なくなる、それに伴って、当然PTAも少ないもんですから、なかなか定期的なPTAによる奉仕作業であっても、全面を刈り取るということは、これは難しくなっております。そういった環境でございますので、なかなか努力はしてはおりますけれども、全面がきれいになるというのは多少難しいことがあるのかなと。ただ、あとどうしても児童生徒では当然できないところ、それからPTAの奉仕作業であってもなかなか厳しい、例えば志津川中学校の大規模なのり面ですとか、あいつたところは業者をお願いして、ことし以降やるような手はずを整えております。それから、入谷小学校の水たまりですけれども、確かに議員おっしゃりますとおり、仮設住宅があったところを撤去したところですね、整地はしたんですけども、ちょっとでこぼこ感が見受けられるようです。私も余り専門ではないので、ちょっと尋ねてみましたところ、若干やっぱり土が落ち着くまでといいますか、下に暗渠がはいっているもんですから、それも修理したところがございます。その関係で土が落ち着くのに少し時間がかかっているのかもしれないということですので、注意深くそこは見守ってまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） じゃあ、工事がわるいとかそういうことじゃないと認識ですね。若干経緯を見れば落ち着いて、でも水たまりできて引っ込んだところ、後で何かならすとか、そう

いうことはやらなければだめだと思います。そういうふうなところは教育委員会、町に対処していただきたい。

以前から話していますホームページ、ようやくですけれども、何か動くようになりました。でも全部じゃないですよ。私、以前から言っていますように、教職員の負担増につながらないような形ということは話してはいたけれども、さまざまな問題もありましょうけれども、負担増にならないように、先生方がイライラしたり、環境が悪いと子供たちにも風当たりも強くなる、そういうふうなこともまま考えられないわけではないので、ひとつその辺も鋭意、気配り、目配りをしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、菅原辰雄君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 3 時 4 6 分 延会